

大牟田川水系河川整備計画

平成 27 年 1 月 30 日

福岡県

大牟田川河川整備計画（案）

目 次

第1章 流域及び河川の概要	1
1.1 流域の概要	1
1.2 河川の概要	2
1.3 大牟田川の公害問題・環境対策の歴史	4
1.4 地形・地質	5
1.5 気候・気象	7
1.6 歴史・文化	8
1.7 土地利用	10
1.8 自然環境	11
1.9 人口・産業・交通	13
1.10 治水と利水の歴史	16
第2章 河川の現状と課題	18
2.1 治水の現状と課題	18
2.2 利水の現状と課題	22
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題	23
2.4 河川の水質の現状と課題	25
2.5 維持管理の現状と課題	26
第3章 河川整備の目標に関する事項	28
3.1 河川整備計画の位置付け	28
3.2 大牟田川における河川整備の基本理念	28
3.3 河川整備計画の対象区間	28
3.4 河川整備計画の対象期間	28
3.5 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	29
3.6 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	29
3.7 河川環境の整備と保全に関する目標	29
3.8 河川の維持管理に関する目標	29
第4章 河川整備の実施に関する事項	30
4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行場所	30
4.2 河川の維持の目的、種類	33
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	35

第1章 流域及び河川の概要

1.1 流域の概要

大牟田川は、福岡県の南西部に位置し、その源を高取山（標高139m）とその周辺の丘陵地に発して、大牟田市街を貫流した後に、浜田町において有明海に注ぐ流域面積10.8km²、流路延長6.74kmの二級河川です。

大牟田川の関連市町は、大牟田市のみです。

【大牟田川河川区域】

河川名等	自	至	延長(km)
大牟田川	左岸：大牟田市大字勝立字向田224番地先 右岸：大牟田市大字勝立字坂口249-1地先	河口	6.74

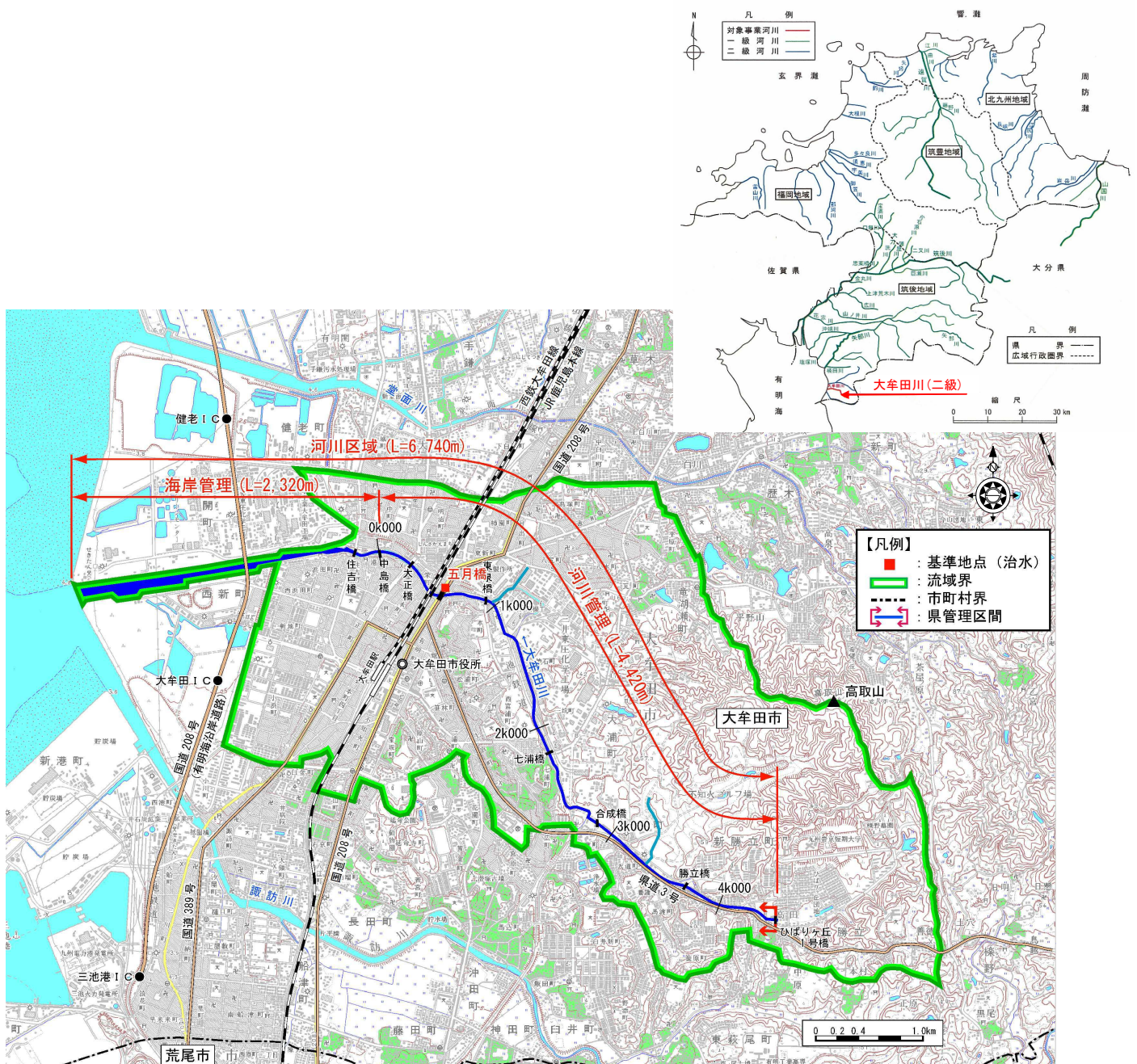


図 1.1 大牟田川位置図・流域図

1.2 河川の概要

大牟田川を、河口から感潮区間までの JR 及び西鉄の駅周辺を中心市街地を含む下流部、主に工場地帯に挟まれる中流部、主要地方道(大牟田植木線)と並行して流れる上流部に区分し、河川の概要を以下に示します。

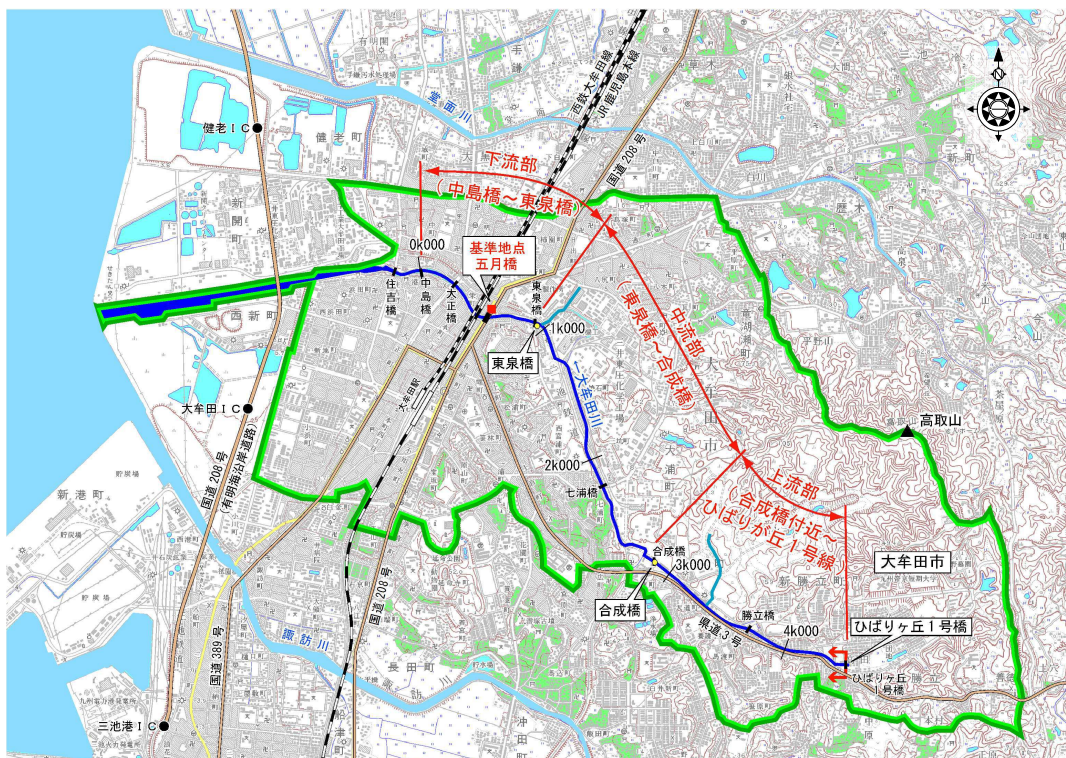


図 1.2 大牟田川河川区分図

(下流部：中島橋^{なかしまばし}0k000～東泉橋^{ひがしいずみばし}付近 0k960)

大牟田市の中心街を流れ、全区間が掘込河道で、川幅は 10m 程度と比較的狭く、短い間隔に橋梁が横過しており、大正橋上流～東泉橋^{たいしようばし}周辺両岸 (0k240～0k960) の沿川は歩道が整備されています。

大正橋より上流は「公害防止対策事業」によりコンクリート三面張りの護岸で整備されていますが、河床には砂礫の堆積箇所も僅かにみられます。

動植物の生息・生育については、汽水性のボラやスズキが見られる程度で魚種は多くありませんが、干潮時には小規模な干潟が現れ、ムツゴロウやシオマネキ等が確認されています。



写真 1.3 栄橋下流 (0k440) 付近



写真 1.4 旭橋上流 (0k640) 付近

(中流部：東泉橋付近 0k960～合成橋付近 2k770)

兩岸の土地利用状況は、ほとんどが工業地帯であり、川幅 5～6m 程度と比較的狭く、全区間が掘込河道であり、沿川は道路が整備されています。

下流域と同様に、護岸はコンクリート護岸であり、河床は砂礫の堆積箇所もみられますが、ほぼ全区間がコンクリート三面張りの護岸となっています（公害防止対策事業による）。

動植物の生息・生育については、平常時の流量は極めて少なく、トウヨシノボリやメダカ南日本集団等の小型の魚類の生息が確認されています。また、河床にはまとまった植生はみられず、護岸の空隙に生えた草本植物と工業用地内の緑化樹木が多くみられます。近年は、水質環境基準（河川E類型）を満足しています。



写真 1.5 1k400 工場付近



写真 1.6 市道七浦橋 (2k212) 上流付近

(上流部：合成橋付近 2k770～ひばりヶ丘 1号橋 4k415)

主要地方道大牟田・植木線と平行して流れており、川幅は 4～5m 程度と比較的狭く、全区間が掘込河道であり、3k000～3k600 左岸の沿川は歩道が整備されています。

動植物の生息・生育については、勝立橋より下流の約 1km 間は湛水域であり、ギンブナ、オイカワ、カワムツ等の魚類が生息しています。勝立橋より上流は底張コンクリート河床であることから、魚類の生息は確認されていません。

また、河道内に寄洲や中洲が形成され、ヨシ、オギ、ススキ、ミゾソバ群落が多くみられる他、希少種であるカワヂシャが生育しています。



写真 1.7 勝立橋 (3k732) 上流付近



写真 1.8 ひばりヶ丘 1号橋 (4k415) 下流付近

1.3 大牟田川の公害問題・環境対策の歴史

大牟田市は、古くから工業の町として栄えてきましたが、一方では昭和40年代頃から水質及び土壌の汚染が発生し、当時は「七色の川」と呼ばれるほどの深刻な公害問題となった経緯があります。

このため、公害防止対策事業（昭和48～50年度）によって、汚染土壌の浚渫やコンクリート三面張り護岸整備による汚染物質の封じ込めといった対策工事がおこなわれ、さらに近年では、ダイオキシン類濃度が環境基準を超えて検出されたため、河川環境対策事業（平成19～25年度）による河川の付け替え等の対策工事もおこなわれてきました。

このように、現在の大牟田川は、公害及び環境問題といった時代背景をもとに成り立っているため、多自然河川を形成することに対して制約を受ける河川であることが現状としてあります。



写真 1.9 昭和40年代頃の大牟田川（大正橋 0k240 付近）



写真 1.10 現在の大牟田川（大正橋 0k240 付近）

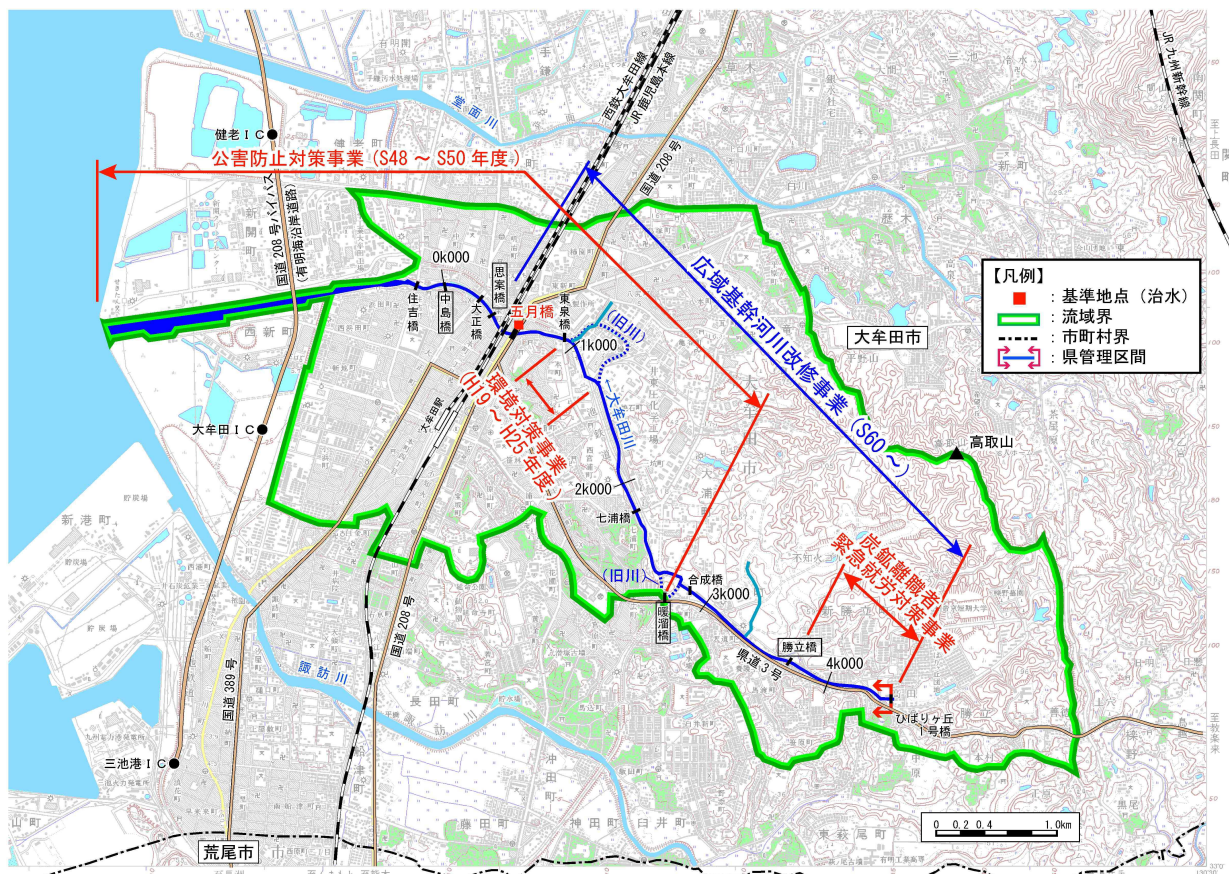


図 1.3 大牟田川における過去の公害防止対策事業等位置図

1.4 地形・地質

(1) 地形

大牟田川流域の地形は、その東部に位置する高取山丘陵台地地区（標高約 139m）を除くと標高 10m 以下の低平地が大半を占めています。

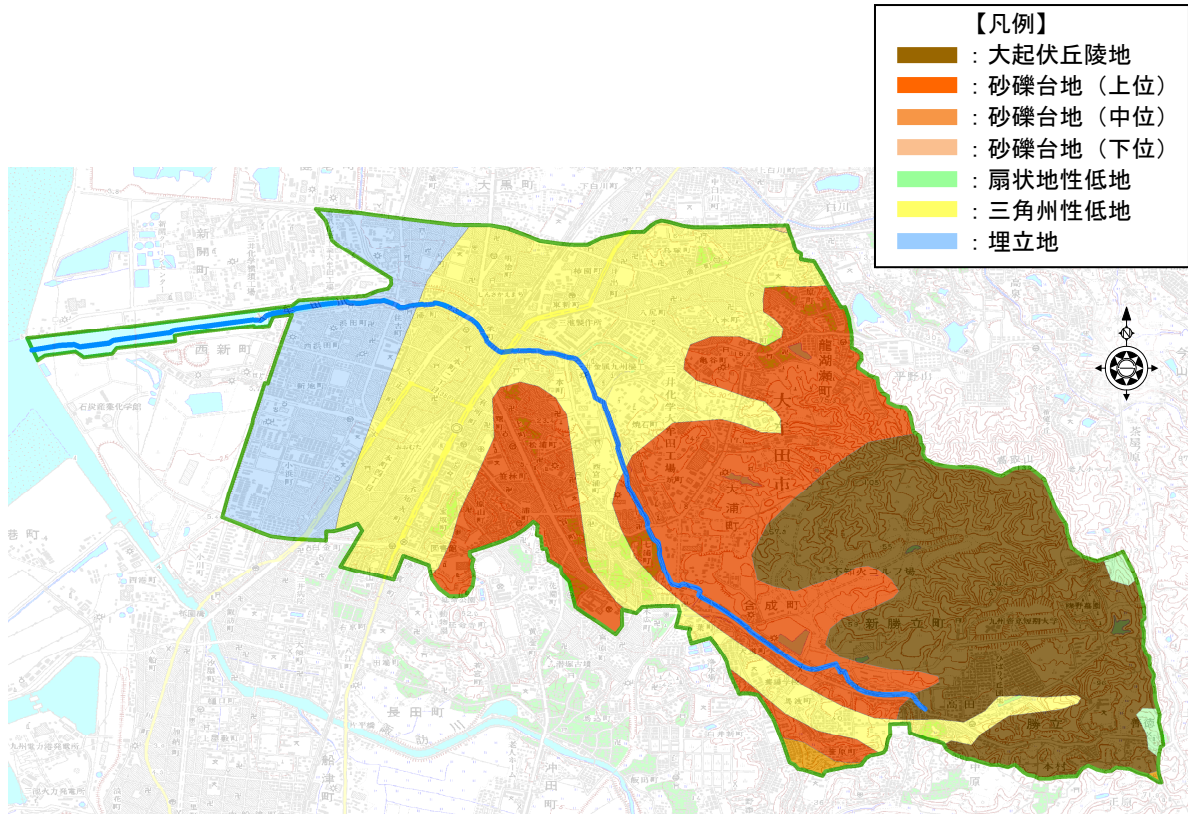


図 1.4 大牟田川流域の地形区分図

(2) 地質

大牟田川流域の地質は、下流の両岸全域と上流域の川沿い沖積層が分布しており、右岸流域では大牟田層群の七浦層が、上流には万田層群の勝立層が分布し、左岸流域では上流に向かって七浦層、勝立層と変化し、勝立層の南側には阿蘇火砕流堆積物が分布しています。

なお、古第三紀層の万田層群に属する勝立層から大牟田層群の属する米ノ山層にかけて石炭が含まれる夾炭層（三池夾炭層）から石炭が採掘されていました。

また、勝立層は、始新世動物群化石が量、質ともに最良の状態で見られています。

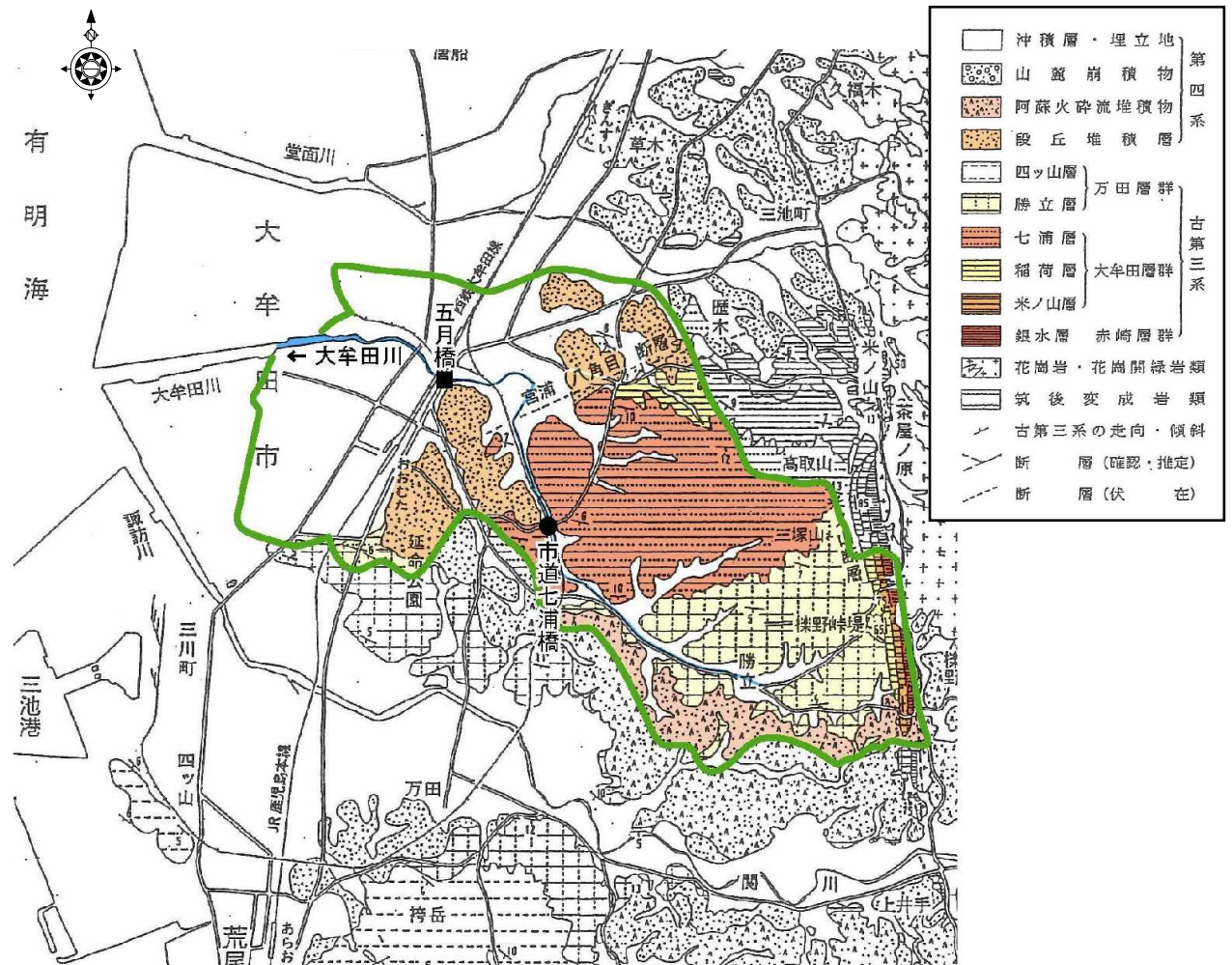


図 1.5 大牟田川地質図

1.5 気候・気象

大牟田川流域の気候は、有明海に面した内陸型気候区に属します。流域近傍に位置する気象庁大牟田観測所において年平均気温は約16℃であり、年平均降水量は約1,900mmとなっています。

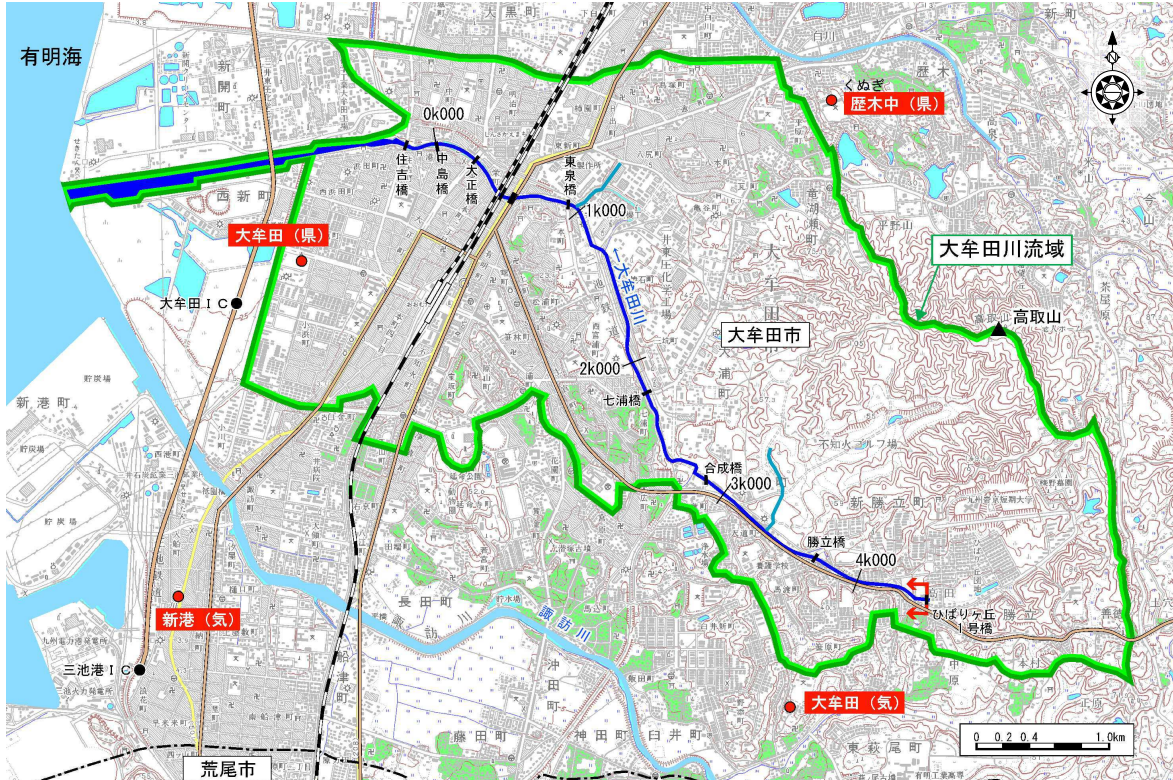


図 1.6 観測所位置図

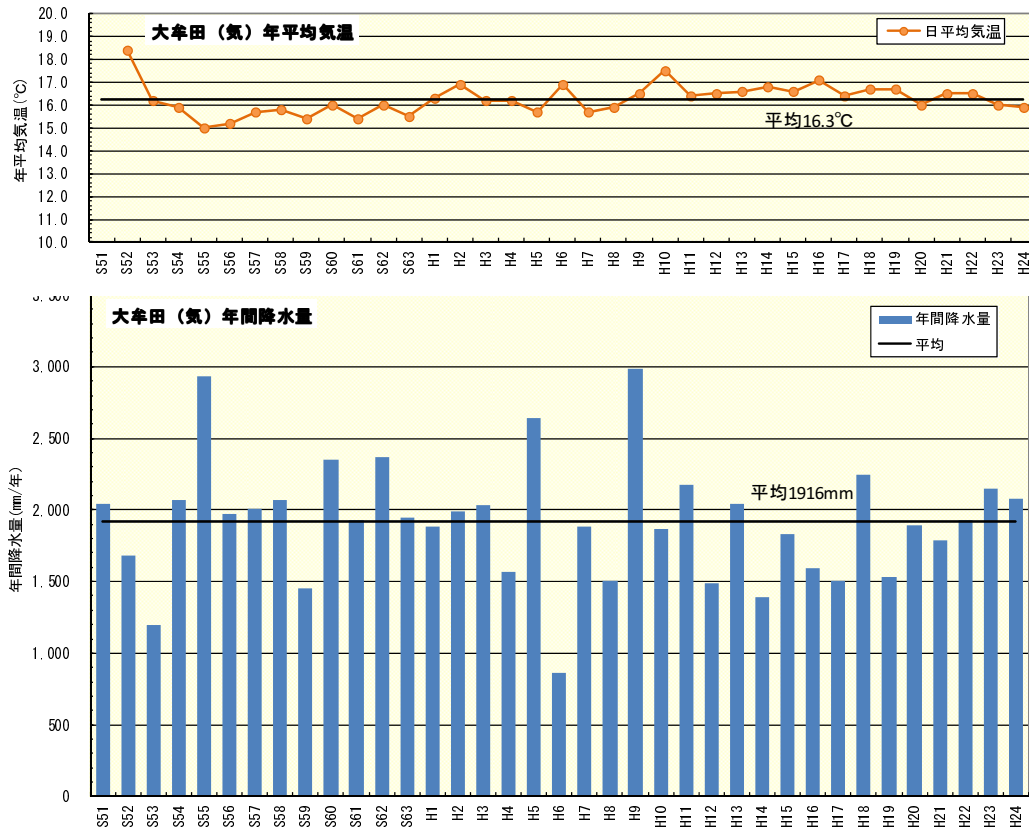


図 1.7 大牟田観測所 (気象庁) 年平均気温・年降水量

1.6 歴史・文化

大牟田川流域は大牟田市の中心部に位置し、大牟田市における社会・経済・文化の基盤をなしています。

また、大牟田市は石炭の産地であったことから、大牟田川流域内には国指定重要文化財の三池炭鉱宮浦坑施設(写真1.12)をはじめ、石炭の採掘から輸送に関する多くの遺産が残っているほか、日本最古の水路橋であるはやがねがねばし早鐘眼鏡橋(写真1.11)などの貴重な文化財・史跡も多数存在しています。

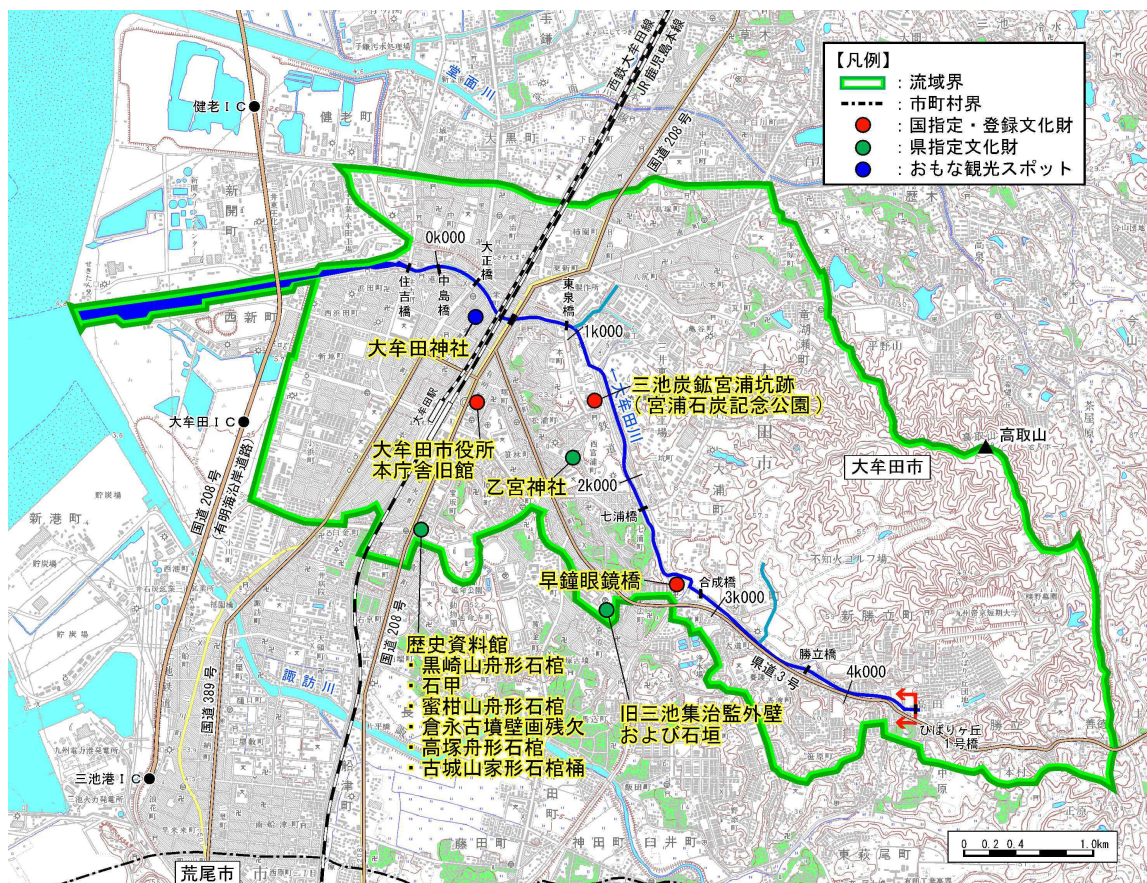


図 1.8 大牟田川流域内の指定・登録文化財

表 1.1 大牟田川周辺地区指定・登録文化財一覧表

行政区分	指定区分	指定年月日	文化財の名称
国指定	建造物(重要文化財)	S45年6月17日	はやがねがねばし 早鐘眼鏡橋(附 旧水路10m)
国登録	建造物	H10年1月16日	きゅうみいけたんこうみやうらこうえんとつ 旧三池炭鉱宮浦坑煙突
		H17年12月26日	おおむたしやくしよほんちようしやきゅうかん 大牟田市役所本庁舎旧館
県指定	考古資料	H8年5月31日	きゅうみいけしゅうじかんそとべいおよびいしがき 旧三池集治監外壁および石垣
		S32年8月13日	くろさきやまふながたせきかん 黒崎山舟形石棺
		S34年3月31日	せきこう 石甲
		S38年1月16日	みかんやまふながたせきかん 蜜柑山舟形石棺
		S45年5月2日	おとみやじんじやのせきでん 乙宮神社の石殿
		S57年4月1日	くらながこふんへきがざんけつ 倉永古墳壁画残欠
		S57年4月1日	たかつかふながたせつかん 高塚舟形石棺
		S57年4月1日	ふじろやまいえがたせつかん 古城山家形石棺

出典) 大牟田市勢要覧 2012 (H24. 4. 1 時点)



はやがねめがねばし
写真 1.11 【早鐘眼鏡橋】

1674（延宝2）年に三池藩が早鐘池の用水を通すために、大牟田川に架けた、わが国最古のアーチ形水路橋。国指定重要文化財。



きゅうみいけたんこうみやうらこうあと
写真 1.12 【旧三池炭鉱宮浦坑跡】

1887（明治20）年に第一立坑の掘削に着手し、1968（昭和43）年に坑口を移転するまで、に約4000万tの石炭を産出した三池炭鉱史上最も活躍した炭坑。国登録有形文化財。（出典：福岡県 HP）



おおむたしやくしよほんちようしやきゆうかん
写真 1.13 【大牟田市役所本庁舎旧館】

1936（S11）年竣工の大牟田市役所本庁舎旧館は、当時の福岡県営繕課の設計により建設。

「近代復興式鉄筋コンクリート四階建」と呼ばれる建築様式で、中央に塔屋4階を配し、優美でモダンな建物として、官公庁に広く用いられたが、現在となつては、貴重な建造物となっている。

国登録有形文化財。（出典：大牟田市 HP）



おとみやじんじや せきでん
写真 1.14 【乙宮神社の石殿】

乙宮神社の御神体として祀られている石殿は、筑後の石工藤原助継の遺品である。

凝灰岩製で塔身と屋根部から成っている。

（出典：福岡県 HP）

1.7 土地利用

大牟田川流域は、昭和 13～23 年にかけて石炭産業が栄え、炭鉱労働者に対する住宅建設が行われました。また戦後の昭和 43～53 年にかけて民間による住宅整備も実施されました。

これら住宅整備の歴史と、下流域には西鉄・JR 大牟田駅周辺の中心市街地を含むことから、流域土地利用の約 70%を市街地が占めます。次いで、森林約 20%、田畑 3%となっています。

表 1.2 大牟田川流域の土地利用割合

項目	大牟田川流域	
	面積 (km ²)	割合 (%)
森林	2.2	20
田	0.1	1
畑	0.2	2
市街地	7.6	70
その他 (ゴルフ場等)	0.7	7
全流域面積	10.8	100

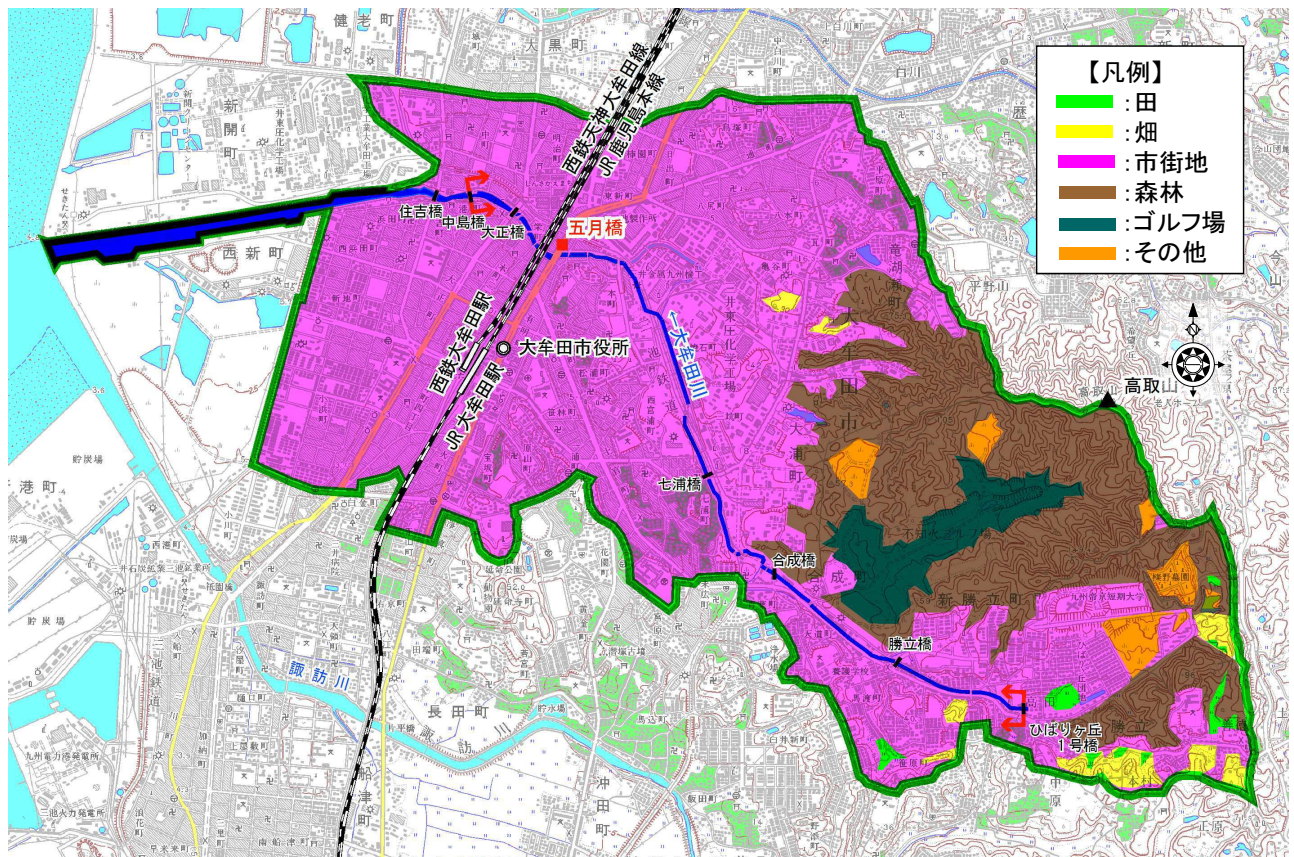
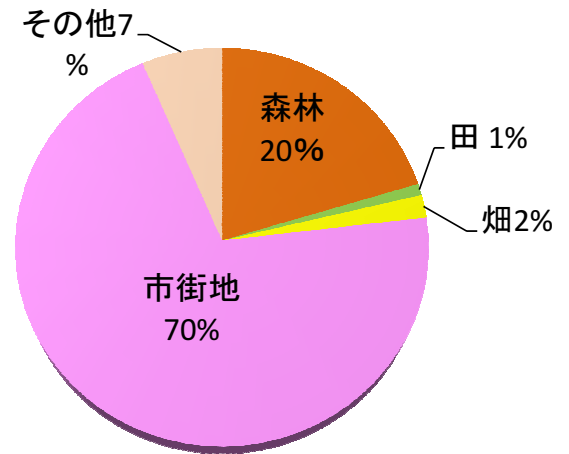


図 1.9 大牟田川流域の土地利用図

1.8 自然環境

(1) 流域の植生

大牟田川流域は市街地及び工場地帯がほとんどを占め、流域全体に対する市街地(住宅地)・工場地帯の割合は約70%であります。

植生に関しては、流域東部の高取山周辺にスギ・ヒノキ・植林や落葉広葉樹林のコナラ群落やアカメガシワ・カラスザンショウ群落、常緑広葉樹林のシイ・カシ二次林が見られます。

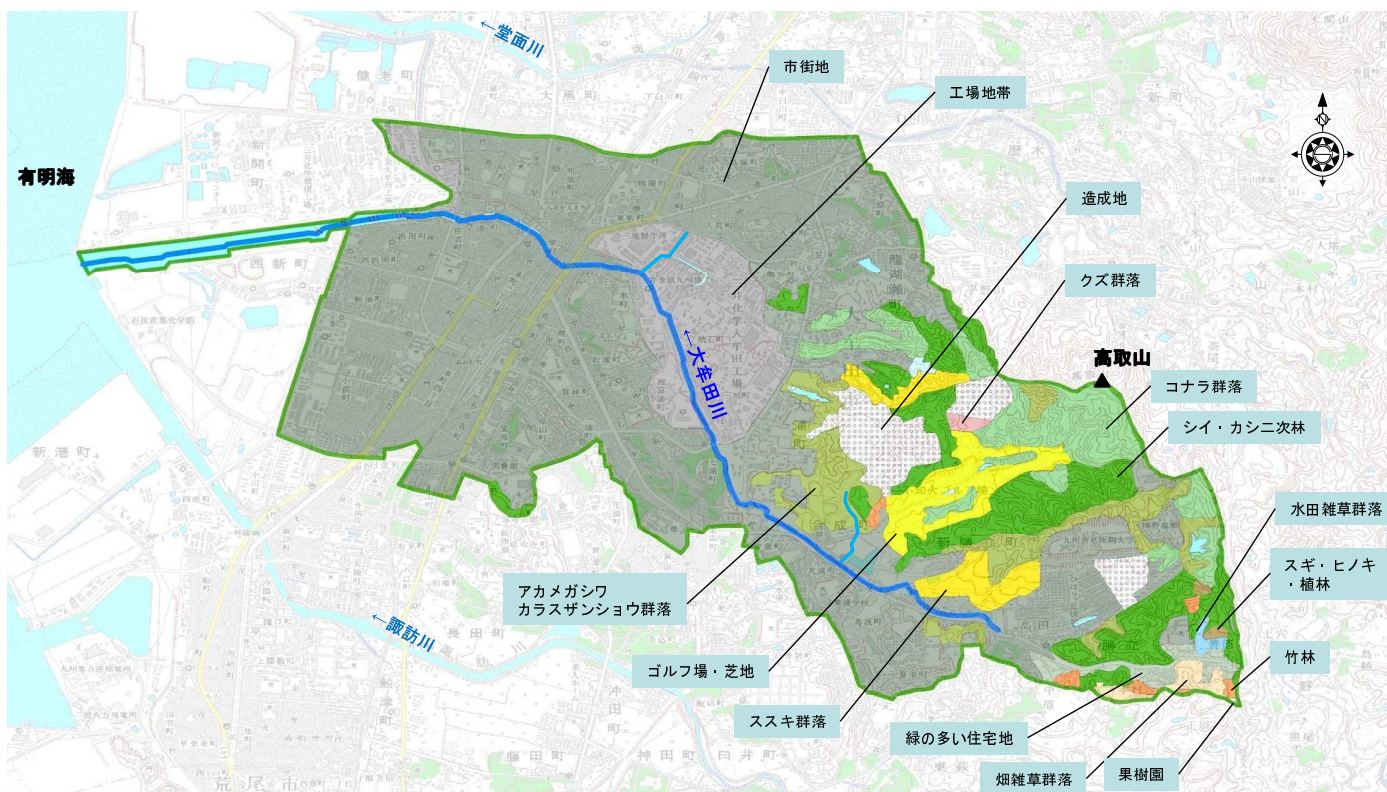


図 1.10 大牟田川流域の植生図

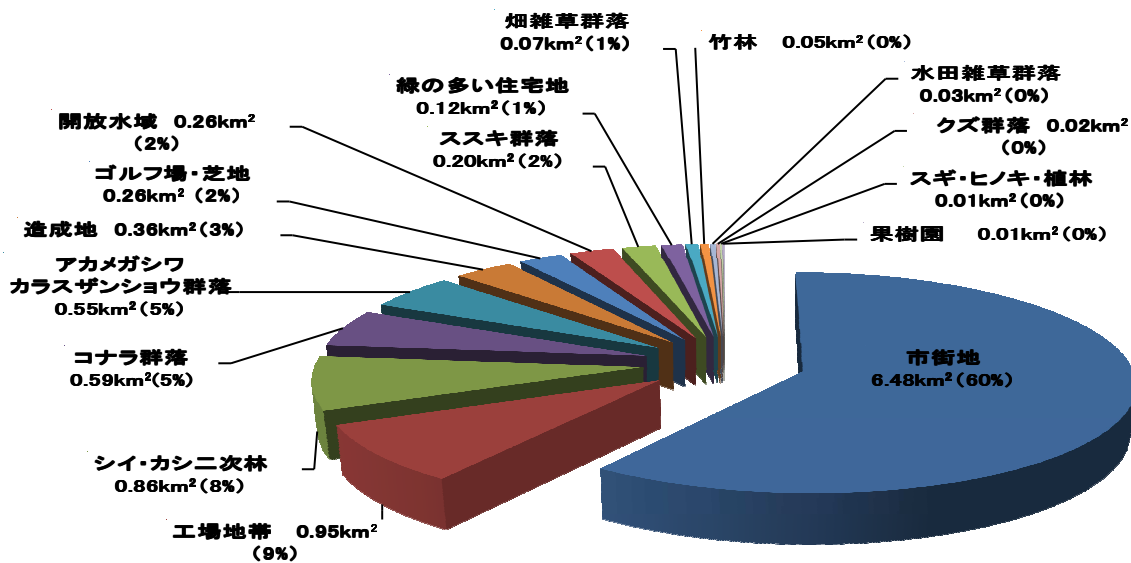


図 1.11 大牟田川流域の植生区分の割合

(2) 大牟田川の自然環境

大牟田川は全区間的にコンクリート三面張りの護岸となっていますが、僅かに残る自然環境を中心に動植物が生息・生育しています。

下流部（中島橋～東泉橋）では大正橋より下流で干潟環境となり、ムツゴロウやシオマネキ、クシテガニ、ヒロクチカノコガイ等の希少種が確認されています。

中流部（東泉橋～合成橋）は河岸沿いにセンダン群落やヌルデ群落、ハゼノキ群落等の樹木が比較的多く繁茂しています。水生生物も数多く、モクズガニやテナガエビ、トウヨシノボリも確認され、また貴重種ではメダカ南日本集団、ニホンスッポンが確認されています。

上流部（合成橋付近～ひばりヶ丘1号橋）では、一部区間で水深が深く、魚類ではギンブナ、オイカワ、カワムツが確認されました。また寄洲や中洲が形成され、ヨシ群落、オギ群落、ススキ群落、ミゾソバ群落や希少種であるカワヂシャが確認されています。



図 1.12 大牟田川の動植物写真

1.9 人口・産業・交通

(1) 人口

大牟田市の総人口は、昭和初期から急速に人口が増加し、昭和31年～36年に約20万人に達しピークを迎えました。昭和41年以降は人口減少が続き、現在では約12.3万人となっています。

表 1.3 大牟田市の人口推移

年	世帯数	人 口		
		男	女	統計
大正10年	12,662	35,439	33,570	69,009
昭和元年	13,931	38,085	37,353	75,438
昭和6年	19,353	48,230	48,624	96,854
昭和11年	21,105	55,413	55,896	111,309
昭和16年	34,308	89,961	89,377	179,338
昭和21年	30,253	71,119	73,058	144,177
昭和26年	41,233	95,597	97,934	193,531
昭和31年	43,984	99,673	104,647	204,320
昭和36年	45,354	97,372	107,048	204,420
昭和41年	47,786	90,897	101,790	192,687
昭和46年	47,470	79,628	93,042	172,670
昭和51年	48,763	76,967	88,468	165,435
昭和56年	50,039	75,566	86,564	162,130
昭和61年	50,718	73,189	84,982	158,171
平成3年	50,491	68,175	81,039	149,214
平成8年	51,244	65,860	78,377	144,237
平成13年	51,173	62,689	74,883	137,572
平成18年	50,744	58,680	70,873	129,553
平成23年	50,164	55,794	66,711	122,505

出典：大牟田市統計年鑑(H22年版)

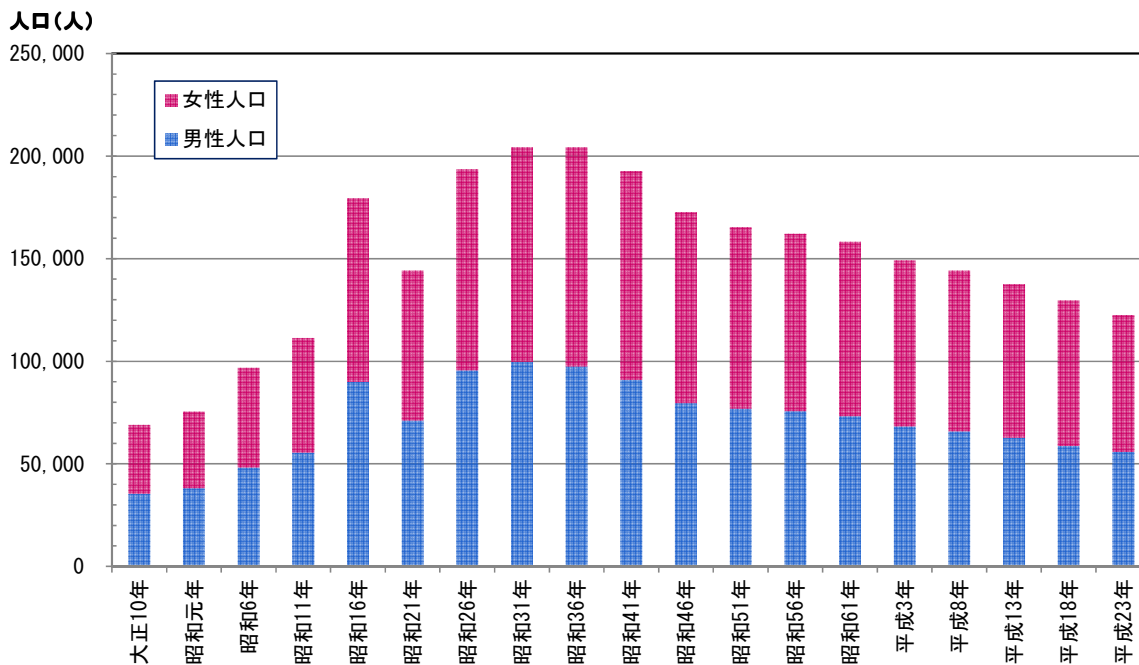


図 1.13 大牟田市の人口推移

(2) 産業・経済

大牟田市の産業別就業人口の状況は、第3次業者が最も多く、全体の72%あまりを占め、第2次産業業者が26%、第1次産業業者が2%弱となっています。

大牟田川流域は大牟田市の中心部に位置し、大牟田市における社会・経済・文化の基盤をなしています。なお、農業用水、上水道用水及び工業用水としての水利用はありません。

また、大牟田市は石炭の産地であったことから、大牟田川流域内には国指定重要文化財の三池炭鉱官浦坑施設をはじめ、石炭の採掘から輸送に関する多くの遺産が残っているほか、日本最古の水路橋である早鐘眼鏡橋はやがねめがねばしなどの貴重な文化財・史跡も多数存在しています。

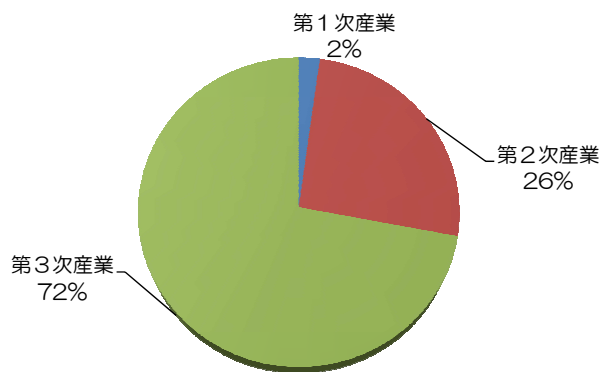


図 1.14 大牟田市の産業分類別就業者数 (H22 年版大牟田市統計年鑑)

- 【第一次産業】 農業、林業、漁業
- 【第二次産業】 鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業
- 【第三次産業】 電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業、公務、他

(3) 交通

大牟田川流域内の主な交通網は、国道208号バイパス有明沿岸道路、国道208号、国道389号、JR鹿児島本線、西鉄天神大牟田線が流域の南北を縦断し、隣接する熊本県とを結ぶ重要な役割を担っています。

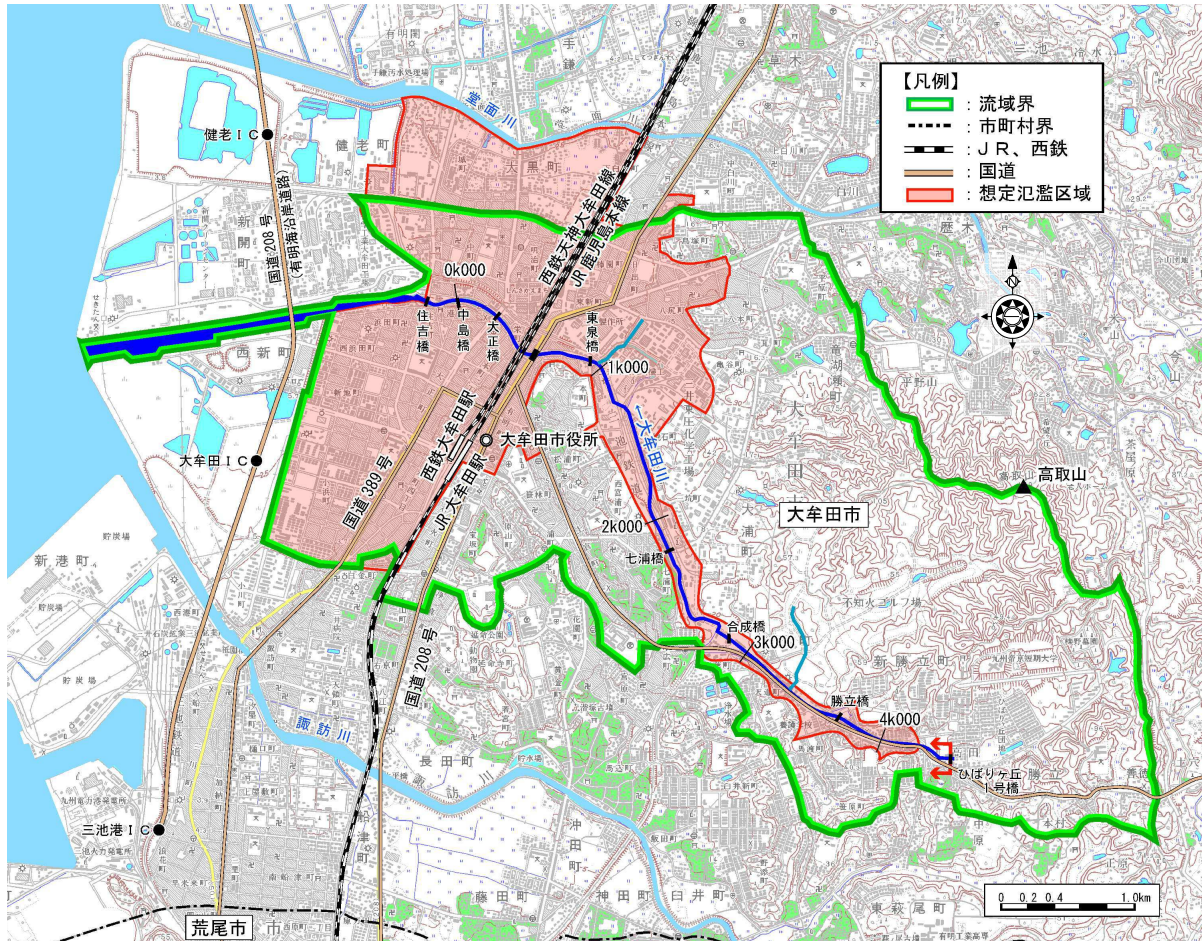


図 1.15 大牟田川流域内の主要な交通網

1.10 治水と利水の歴史

(1) 治水の歴史

大牟田市は古くから工業の町として栄えてきましたが、有害物質を含んだ工場排水が大牟田川へ流れ込み、河川の水質及び土壌汚染が深刻な問題となっていました。昭和48～50年度にかけて公害防止対策事業による河川の浄化対策が実施され、中島橋～暖溜橋(L=3,520m)では浚渫や護岸・底張コンクリートが整備されました。また、勝立橋～^{かみたかだしも}上高田下の橋(L=800m)では炭鉱離職者緊急就労対策事業(県単独事業)により同様の浚渫や護岸・底張コンクリートが整備されました。

治水対策としては、昭和56年6月洪水を契機に、中小河川改修事業が昭和60年から実施、全体計画は昭和63年4月に認可され、治水安全度の向上を図ることを目的として思案橋～上高田下の橋(L=4,050m)の掘削・護岸整備等の河川改修が実施されました。また、上流域では平成3～7年にかけては新勝立調節池が整備されました。

平成9年度から広域基幹河川改修事業が進められ、また、平成23年3月には河川整備基本方針を策定しました。

表 1.4 大牟田川治水事業等の沿革
【治水事業等の沿革】

年月	沿革
昭和56年6月	S56.6水害
昭和60年	大牟田川中小河川改修事業着工
昭和63年4月	大牟田川全体計画認定
平成2年7月	豪雨(梅雨前線)による浸水被害
平成3年7月	新勝立調節池建設着工
平成7年	新勝立調節池完成
平成9年	大牟田川広域基幹河川改修事業着工
平成13年7月	豪雨(梅雨前線)による浸水被害
平成23年3月	大牟田川河川整備基本方針策定

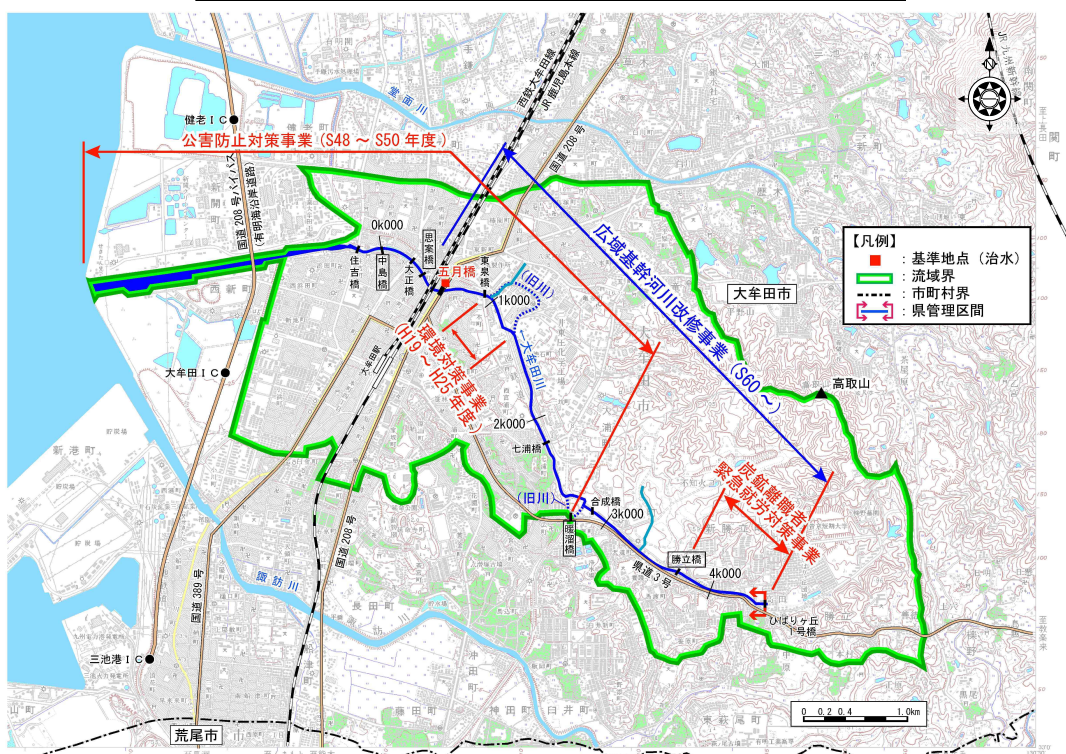


図 1.16 大牟田川各事業区間平面図

(2) 利水の歴史

大牟田川からの灌漑^{かんがい}用水及び上水の為の取水はありません。

第2章 河川の現状と課題

2.1 治水の現状と課題

大牟田川は河道が狭小で、わん曲している区間も多いことから、これまでも度々洪水による浸水被害が生じています。

特に昭和38年6月洪水、昭和56年6月洪水、昭和57年7月洪水、昭和60年5月洪水、平成2年7月洪水では家屋浸水をはじめ大きな被害が発生しました。

最近では平成13年7月洪水で被害が発生しました。

表 2.1 主要洪水の被害状況

【大牟田川流域における浸水被害状況】

洪水発生年月	洪水要因	被害状況
昭和38年6月洪水 (西暦1963年)	豪雨	浸水面積 : 50.0 ha 床上浸水 : 106 戸 床下浸水 : 596 戸
昭和54年6月洪水 (西暦1979年)	豪雨	浸水面積 : 4.0 ha 床上浸水 : 15 戸 床下浸水 : 93 戸
昭和55年6月洪水 (西暦1980年)	豪雨	浸水面積 : 14.0 ha 床上浸水 : 10 戸 床下浸水 : 128 戸
昭和55年8月洪水 (西暦1980年)	豪雨	浸水面積 : 15.0 ha 床上浸水 : 7 戸 床下浸水 : 88 戸
昭和56年6月洪水 (西暦1981年)	豪雨・台風5号	浸水面積 : 15.0 ha 床上浸水 : 109 戸 床下浸水 : 74 戸
昭和56年10月洪水 (西暦1981年)	豪雨	浸水面積 : 1.0 ha 床下浸水 : 5 戸
昭和57年7月洪水 (西暦1982年)	豪雨・台風10号	浸水面積 : 39.0 ha 床上浸水 : 47 戸 床下浸水 : 564 戸
昭和58年8月洪水 (西暦1983年)	豪雨	浸水面積 : 6.5 ha 床下浸水 : 35 戸
昭和59年6月洪水 (西暦1984年)	豪雨	浸水面積 : 13.4 ha 床上浸水 : 13 戸 床下浸水 : 77 戸
昭和60年5月洪水 (西暦1985年)	豪雨及び台風6号	浸水面積 : 71.7 ha 床上浸水 : 19 戸 床下浸水 : 372 戸
昭和62年7月洪水 (西暦1987年)	豪雨及び台風5号	浸水面積 : 24.4 ha 床上浸水 : 16 戸 床下浸水 : 189 戸
昭和62年8月洪水 (西暦1987年)	豪雨	浸水面積 : 2.1 ha 床下浸水 : 89 戸
昭和63年6月洪水 (西暦1988年)	豪雨(梅雨)	浸水面積 : 8.7 ha 床上浸水 : 8 戸 床下浸水 : 225 戸
平成2年7月洪水 (西暦1990年)	豪雨(梅雨)	浸水面積 : 1349.0 ha 床上浸水 : 22 戸 床下浸水 : 6 戸
平成13年7月洪水 (西暦2001年)	梅雨前線豪雨	浸水面積 : 3.0 ha 床上浸水 : 8 戸

出典：水害統計（～H23迄）

第2章 河川の現状と課題

(1) 河積不足による課題

大牟田川では昭和56年6月洪水を契機に、治水安全度の向上を図るために、新勝立調節池の建設や河道のショートカットなどの対策を実施してきました。

しかしながら、依然として治水安全度が低い箇所があることから、継続的な整備を進めていく必要があります。

表 2.2 現況河道で整備計画流量時の水位が HWL を超過する区間

No.	区 間
A	0k520 ~ 0k920
B	1k772 ~ 1k812
C	2k212
D	2k492 ~ 3k212
E	3k772 ~ 4k412

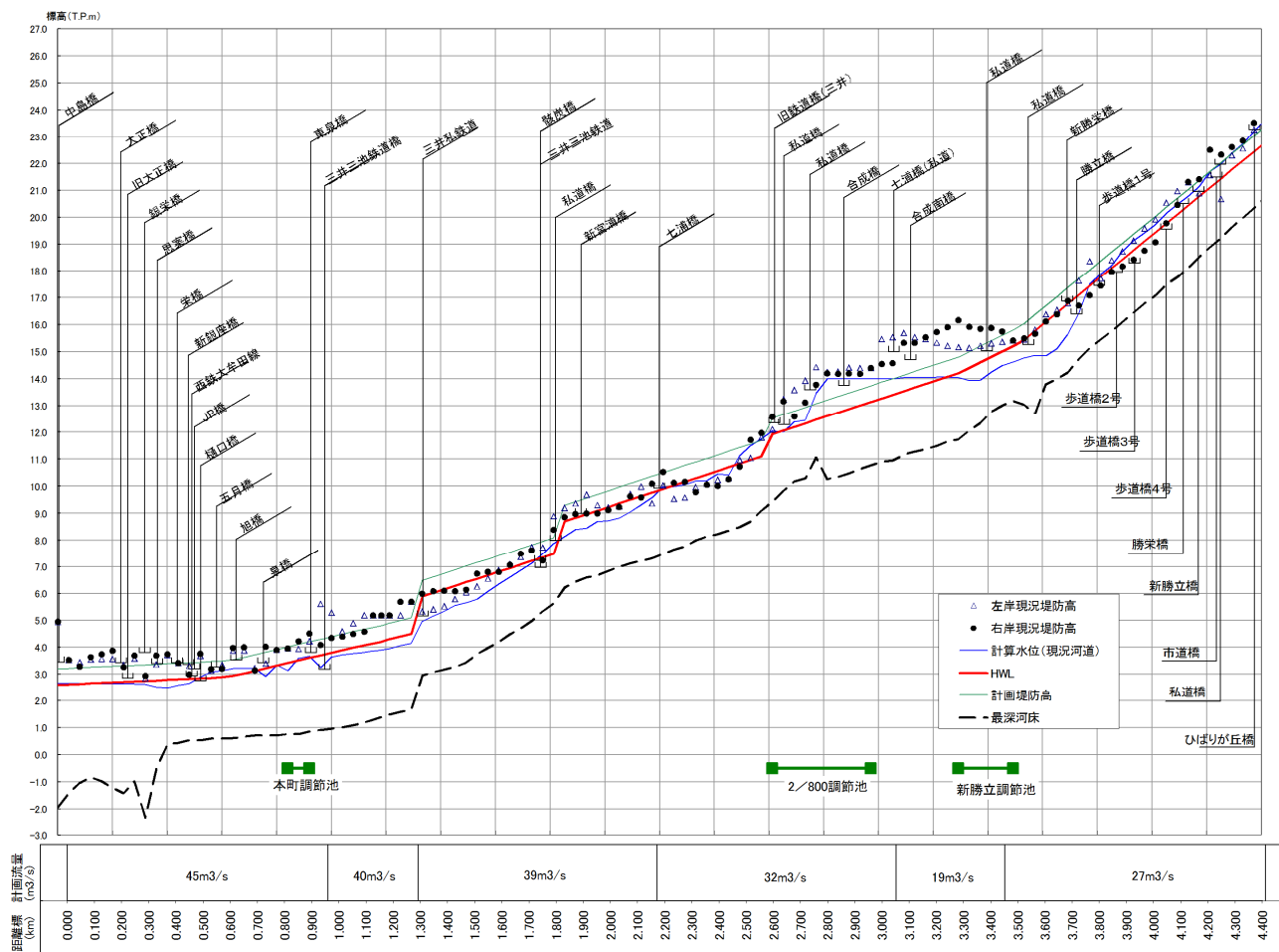


図 2.1 現況河道で整備計画流量時の水位が HWL を超過する区間 (H22 年度現況河道)

(2) 堤防高不足による課題

現況河道流下能力が不足する区間のうち、現況堤防高が不足する箇所を抽出したものを以下に示します。

なお、大牟田川の場合、現況堤防高が計画堤防高を満足している箇所は半分にも達せず、箇所によっては計画高水位を下回る箇所もあります。

表 2.3 現況堤防高が計画高水位を下回る区間

No.	左右岸	区 間
1	左岸	1k332 ~ 1k572
2	左岸	2k172 ~ 2k452
3	右岸	1k412 ~ 1k492
4	右岸	1k972 ~ 2k132
5	右岸	2k332 ~ 2k492
6	右岸	3k732 ~ 4k012

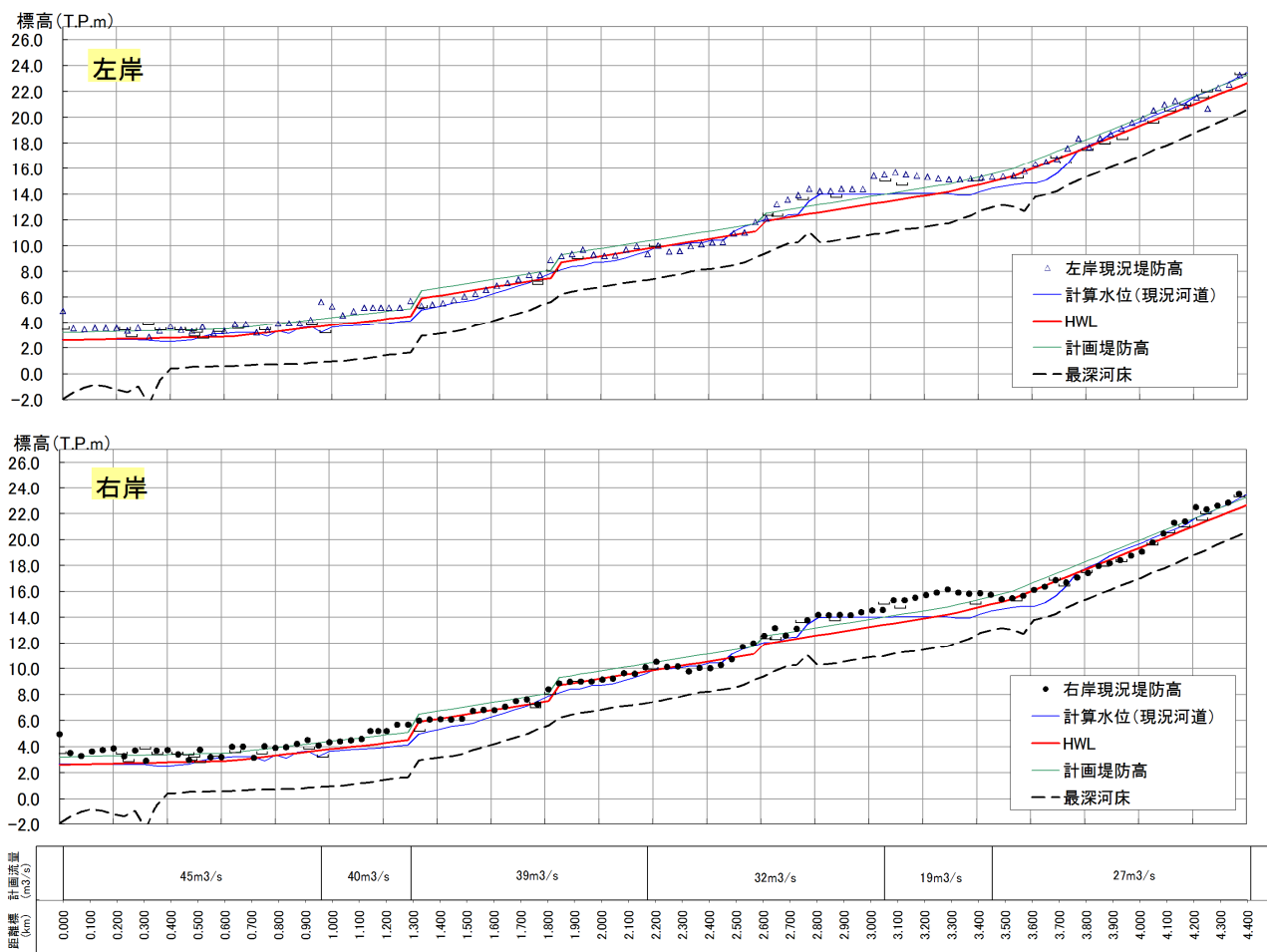


図 2.2 現況堤防高が計画高水位を下回る区間

(3) 堤防質的安全性の課題

大牟田川においては、全区間が堀込河道となっており、堤防による漏水等の危険性はありません。

(4) 高潮対策

海岸事業の高潮対策工事の進捗に応じて、対策工事を検討します。

2.2 利水の現状と課題

大牟田川流域は、上流高取山周辺の流域面積が小さいうえ、河道は全川的にコンクリート三面張りであり、伏流水の流入も少ないことから、常時の河川流量は少なく、水道用水、工業用水、発電用水、かんがい用水いずれの利用についてはありません。

なお、大牟田市は「福岡県南広域水道企業団」に属し、江川ダム・寺内ダム・筑後大堰からの給水や、市の自己水源である菊池川・清里水源より取水をおこなっており、大牟田市では平成6年の渇水をはじめ、幾度か渇水対策や取水制限が行われています。

2.3 河川環境・河川空間の現状と課題

2.3.1 河川環境

(1) 河川環境の現状

大牟田川の植生は、下流部では河道内の植生はわずかですが、下流のガタ土が見られるところでは、ヨシ群落^{ななうらばし}が繁茂しています。中流部の七浦橋下流では一部自然河岸が残っており、センダン群落、ヌルデ・アカメガシワ群落等の低木・高木も見られます。上流部の合成橋から勝立橋までは砂質河床で形成された寄洲や中洲に、ヨシ群落、オギ群落、ススキ群落、ミゾソバ群落が繁茂し、また、希少種であるカワヂシャが確認されています。

その他の生物は、カワセミ、コサギ、アオサギ等の鳥類が生息する他、ギンブナ、オイカワ等の淡水魚やテナガエビ、モクズガニ等の甲殻類ならびに、ニホンスッポン等の爬虫類が生息しています。

また、下流部の汽水域においてはボラやスズキ等が生息しています。

大牟田川に生息・生育する動植物のうち、法令や国、県のレッドデータブックに掲載されている重要な種として、植物ではカワヂシャ、魚類ではメダカ南日本集団やムツゴロウ、トビハゼ、爬虫類ではニホンスッポン、底生動物ではヒロクチカノコガイ、シオマネキ、ヒメアシハラガニ、クシテガニが確認されています。

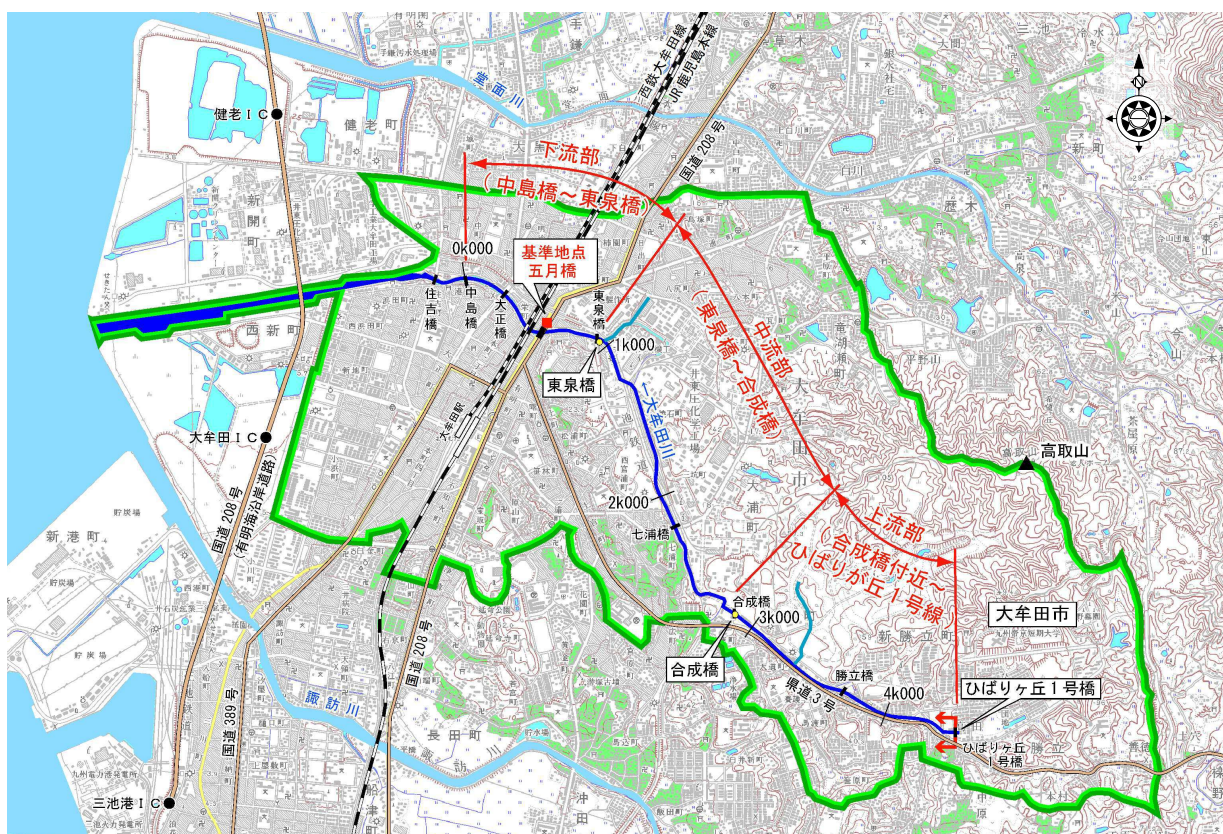


図 2.3 大牟田川の河川区分図

表 2.4 大牟田川で確認された貴重種及び外来種

大牟田川で確認された貴重種

分類	種名	重要種カテゴリー	
		1	2
魚類	メダカ南日本集団	VU	NT
	ムツゴロウ	EN	VU
	トビハゼ	NT	EN
貝類	ヒロクチカノコガイ	—	VU
甲殻類	シオマネキ	VU	CR~VU
	ヒメアシハラガニ	—	NT
	クシテガニ	—	NT
は虫類	ニホンスッポン	DD	NT
植物	カワヂシャ	NT	NT

■貴重種の選定基準及びカテゴリー

- 1: 環境省第4次レッドリスト: H24~H25公表 (絶滅: EX, 野生絶滅: EV, 絶滅危惧Ⅰ類: CR+EN, 絶滅危惧ⅡA類: CR, 絶滅危惧ⅡB類: EN, 絶滅危惧Ⅱ類: VU, 準絶滅危惧: NT, 情報不足: DD, 絶滅のおそれのある地域個体群: LP)
- 2: 福岡県レッドデータブック2001及び福岡県レッドデータブック2011 (絶滅: EX, 野生絶滅: EV, 絶滅危惧Ⅰ類: CR+EN, 絶滅危惧ⅡA類: CR, 絶滅危惧ⅡB類: EN, 絶滅危惧Ⅱ類: VU, 絶滅危惧Ⅲ類: CR~VU, 準絶滅危惧: NT, 情報不足: DD, 天然不明: UK, 保全対策依存: CD, 絶滅のおそれのある地域個体群: LP)

大牟田川で確認された外来種

分類	科名	種名	外来生物法
貝類	サカマキガイ科	サカマキガイ	—
は虫類	ヌマガメ科	ミシシippiaアカミミガメ	要注意
植物	キク科	オオキンケイギク	特定

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」指定種(特定)及び要注意外来生物リスト掲載種(要注意)

「外来種ハンドブック(日本生態学会編(平成14年))」に掲載されている種 —



【メダカ南日本集団】
環境省 RL 絶滅危惧Ⅱ類
福岡県 RDB 準絶滅危惧



【ニホンスッポン】
環境省 RL 情報不足
福岡県 RDB 準絶滅危惧



【カワヂシャ】
環境省 RL 準絶滅危惧
福岡県 RDB 準絶滅危惧

(2) 河川環境の課題

今後、河川事業を進めるにあたっては、治水安全度の向上を前提としたうえで、多様な生物が生息する生物多様性が豊かな河川環境の保全と、人々が自然に親しめる川づくりに努める必要があります。

また、河川には落差工等の横断工作物による、連続性が確保されていない箇所があり、魚類等の自由な移動の妨げとなっていることから、魚類等が河川の上下流を往来できるよう水域の連続性の確保に努める必要があります。

2.3.2 河川空間

大牟田川は川幅が狭く高水敷もありますが、下流部においては河川沿いに遊歩道が整備されています。

2.3.3 景観

大牟田川はほとんどの区間がコンクリート三面張り護岸が整備されており、排水路的な景観となっています。

2.4 河川の水質の現状と課題

大牟田川では、全域に水質汚濁防止法に基づく環境基準の類型（E 類型）が指定され、環境基準地点の五月橋^{さつきばし}では、水質の基準値（BOD 値で 10mg/l 以下）が定められています。

また、毎年、水質調査が行われ、その調査結果は「福岡県 環境白書」に公表されています。

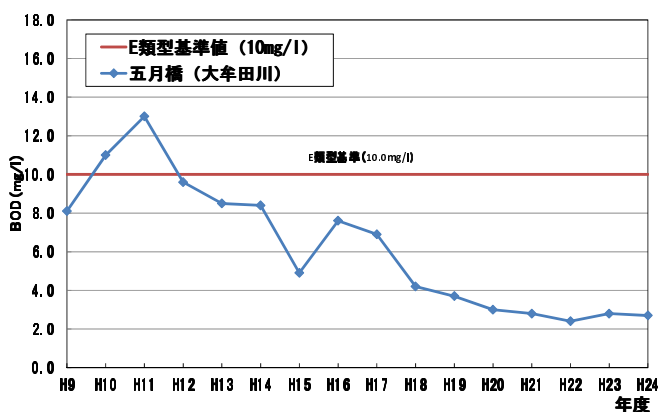
BOD75%値の経年変化をみると、以前は基準値を上回っていましたが、大牟田市による下水道の整備や浄化槽の着及、福岡県による上乘せ排水基準の設定などにより、現在では基準値を満足しています。

表 2.5 大牟田川（環境基準点：五月橋）の水質

大牟田川(五月橋地点) 実測BOD75%値(H9~H24年度): mg/l

河川名	地点名	類型	基準値 (mg/l)	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
大牟田川	五月橋	E	10	8.1	11.0	13.0	9.6	8.5	8.4	4.9	7.6	6.9	4.2	3.7	3.0	2.8	2.4	2.8	2.7

出典: 環境白書(福岡県)



【大牟田川 公共用水域水質調査測定結果(H24年度)】

項目	単位	平均	最小	最大	基準値
水素イオン濃度 (PH)		9.0	7.9	10.0	6.0~8.5
溶存酸素量 (DO)	mg/l	15.0	11.0	19.0	2mg/l以上
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/l	2.2	1.2	3.4	10mg/l以下
75%値: 2.7					
浮遊物質 (SS)	mg/l	10.0	<1	70.0	ゴミの浮遊が認められないこと
大腸菌群数	MPN/100ml	24,000	24,000	24,000	—

出典) 福岡県HP(環境部環境保全課)

図 2.4 水質環境基準地点（五月橋）の水質経年変化（BOD75%値）（H9～H24 年度）

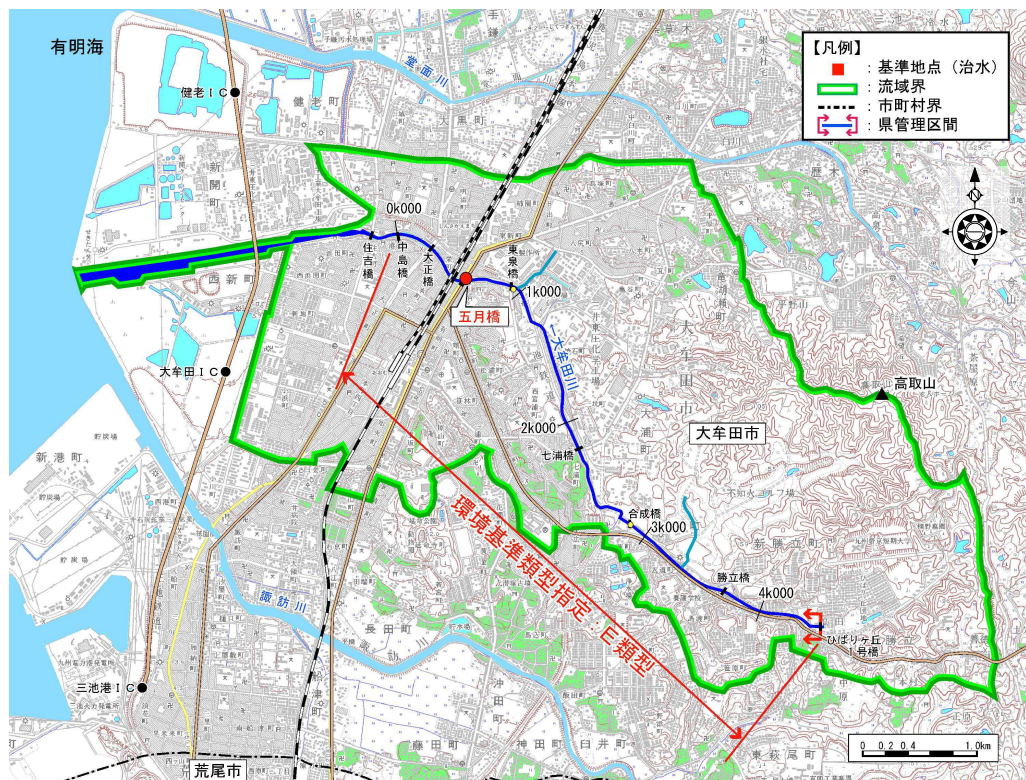


図 2.5 大牟田川における水質の環境基準地点ならびに環境基準類型指定区間模式図

2.5 維持管理の現状と課題

大牟田川では、現在に至るまで治水に関する様々な整備が行われており、維持管理を必要とする河川管理施設が増加していることから、今後、維持管理コストの増大が懸念されます。

また、過去に整備された河川管理施設については、設置後の年数の経過により、老朽施設の増加が危惧されます。

したがって、今後も安全・安心な暮らしが持続可能となるように、より効率的かつ効果的に河道や河川管理施設の適正な維持管理に努める必要があります。

2.5.1 河川管理施設の現状と課題

大牟田川では昭和40年代からコンクリート三面張りの護岸改修が実施されましたが、洪水の状況や設置経過年数により、老朽化や劣化、損傷等が発生する可能性があります。

現在は平常時や洪水後の巡視点検により、安全性の確認を行い、災害の未然防止に努めています。

2.5.2 河道の維持管理

一般的に、経年的な土砂堆積による砂州の発達や河道内樹木の繁茂は、河積を阻害し治水安全度を低下させる可能性があります。大牟田川はほとんどの区間でコンクリート三面張りの護岸整備が施され、著しい土砂堆積も無いことから、河道維持管理上の問題はありません。

また、大牟田川では河川愛護団体が設立されており、河川の除草や清掃が定期的に行われています。

2.5.3 河川環境の維持管理

河川は場所毎の特性に応じた環境や景観を持つことから、河川環境の維持管理にあたってはこれらに配慮する必要があります。

このため、大牟田川の河川環境を保全するために、環境調査等により、動植物や空間利用の状況の把握に努めています。

また、不法占用や不法投棄等の不法行為は、河川管理上支障をきたすうえ、環境や景観を損なわせることから、関係機関と連携・協力しながら、不法行為対策を強化する必要があります。

大牟田川の水環境については、県、大牟田市、地域住民が協力して、現在の良好な水質を維持していく必要があります。

また、水質事故による影響を最小化できるように、適切な対策や関係機関との連携を図る必要があります。

2.5.4 危機管理体制

(1) 災害時の対応

洪水時には、巡視・点検により、河川管理施設の異常を早期に発見し、緊急復旧等の迅速な対応に努めています。

今後も、迅速な応急対策や確実な河川管理施設の操作によって、浸水被害等の発生 of 未然防止に努める必要があります。

(2) ソフト対策

近年、河川改修の進捗により、洪水による浸水被害が減少していることから、沿川住民の洪水に対する危機意識が希薄化する傾向にあり、大牟田川では近年特にその傾向が強く見られます。

一方、他流域においては、短時間の集中豪雨や局所的豪雨が頻発し、計画を上回る規模の大雨や洪水が発生していることから、常に発生するおそれのある水害に対する防災意識の向上が課題となっています。

これらの豪雨災害に対する施設の整備（ハード）は、急激に進捗することは難しく、洪水が発生した場合にも、被害を最小化するためのソフト対策（雨量及び水位データの観測・蓄積、インターネットによる雨量及び水位情報の提供、危険箇所の事前把握等）の推進に努める必要があります。

また、平成2年以降では、大きな出水は無く、住民の水害に対する危機管理意識の低下が懸念されていることから、意識の向上が必要です。

第3章 河川整備の目標に関する事項

3.1 河川整備計画の位置付け

河川整備計画は、河川法第16条の2に基づき、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施する区間について、河川の総合的な管理が確保できるよう、当面実施する河川工事の目的、種類及び場所等の具体的事項を示す計画を定めるものです。

3.2 大牟田川における河川整備の基本理念

大牟田川のこれからの整備の基本理念は、昭和56年洪水等の大きな被害の経験を踏まえ、洪水から大切な生命・財産を守り、地域住民が安心して暮せるよう、かつ、流域の風土や文化・歴史、また水辺環境を活かした川づくりを目指すため、治水・環境に関わる施策を水源から河口まで一貫した計画のもと、総合的に展開していくことを命題と考えます。

あわせて、投資効果やコスト縮減に配慮しながら、効率的かつ効果的な整備を進めます。

3.3 河川整備計画の対象区間

本整備計画において対象とする区間は、河川区域のうち、下表に示すとおり中島橋～県管理区間上流端(河川管理区間)とします。

表 3.1 整備計画対象区間

【大牟田川河川整備計画対象区間】

河川名等	自	至	延長(km)
大牟田川	左岸：大牟田市大字勝立字向田224番地先 右岸：大牟田市大字勝立字坂口249-1地先	大牟田市浜町地先 大牟田市中島町地先	4.42

3.4 河川整備計画の対象期間

本整備計画の対象期間は、当面の整備期間となる今後30年間を目標とします。

なお、本整備計画は現時点での流域における社会経済状況、自然環境状況、河道状況等を前提として策定したものです。このため、本整備計画は策定後の洪水やこれらの状況変化、技術の進捗等により、必要に応じて、適宜計画の見直しを図ります。

3.5 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

治水に関する目標は、再度災害防止の観点から、既往最大の浸水範囲であり、平成になってから最大雨量となる平成2年7月洪水と同程度の洪水を安全に流下させることとします。

目標流量としては、五月橋において $45\text{m}^3/\text{s}$ とします。

この目標流量を安全に流下させることができるように、流下断面が不足している区間について、河道の拡幅・護岸整備を実施し、浸水等による甚大な被害の発生の防止に努めます。

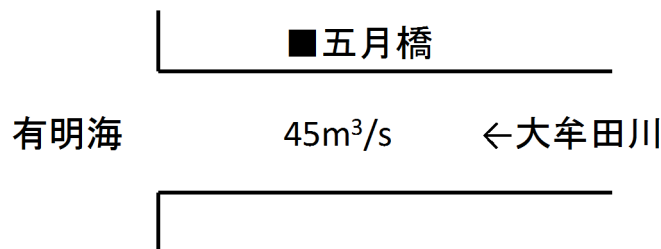


図 3.1 大牟田川整備目標流量配分図

3.6 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、流水の清潔の保持、景観の保全、動植物の生息地又は生育地の保全、人と河川との豊かな触れ合いの確保に総合的に配慮し、流況の把握に努めます。

3.7 河川環境の整備と保全に関する目標

大牟田川流域の歴史的施設や自然環境が残る地域に配慮して、河川空間や環境教育・環境学習の場として活用を図るとともに、治水との調和を図りながら、必要に応じて有識者と協議を行い、河川環境の整備と保全に努めます。

河川空間の利用については、自然環境や文化・歴史とのふれあいの場であることを念頭に、周辺環境に十分配慮し、環境教育・環境学習の場の形成に努めます。

自然環境については、「福岡県生物多様性戦略」に基づいた多様な動植物の生息・生育環境に配慮した水際の形成ならびに魚類やその他の水生生物の自由な移動が可能な水面や河床の連続性の確保に努めます。

3.8 河川の維持管理に関する目標

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、流水の正常な機能の維持及び河川環境の保全の観点から、河川の有する多様な役割を十分に発揮できるよう、適切に行います。特に、護岸等の河川管理施設については、その機能を維持するように補修や機能改善などを必要に応じて行います。

さらに河川に関する情報を流域住民に幅広く提供することにより、河川と流域住民とのつながり、流域連携の促進や支援をおこない、河川愛護団体や河川愛護企業数の増加に努めます。

第4章 河川整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行場所

(1) 河川工事の目的・種類

河川整備計画において目標流量を安全に流下させるための対策として、既設新勝立調節池とあわせ、調節池の新設や洪水時の水位低下対策として河道の拡幅を計画的に行います。また、堤防が必要な区間で、堤防の高さや断面が不足する箇所については、堤防整備を実施します。

(2) 施行の場所

河川工事の対象区間は、以下に示す区間を対象とします。

表 4.1 施行の場所（河道）

河川名	施行区間	施行延長
大牟田川	泉橋～ひばりヶ丘1号橋 (0k720～4k415)	約 3.7km

表 4.2 施行の場所（調節池）

河川名	施設名	施行の場所	洪水調節容量	機能の概要	
大牟田川	調節池①	大牟田市一本町	0.8k～0.9k 付近	約 40 千 ³ m	洪水調節
	調節池②	大牟田市合成町	2.6k～3.0k 付近	約 130 千 ³ m	洪水調節

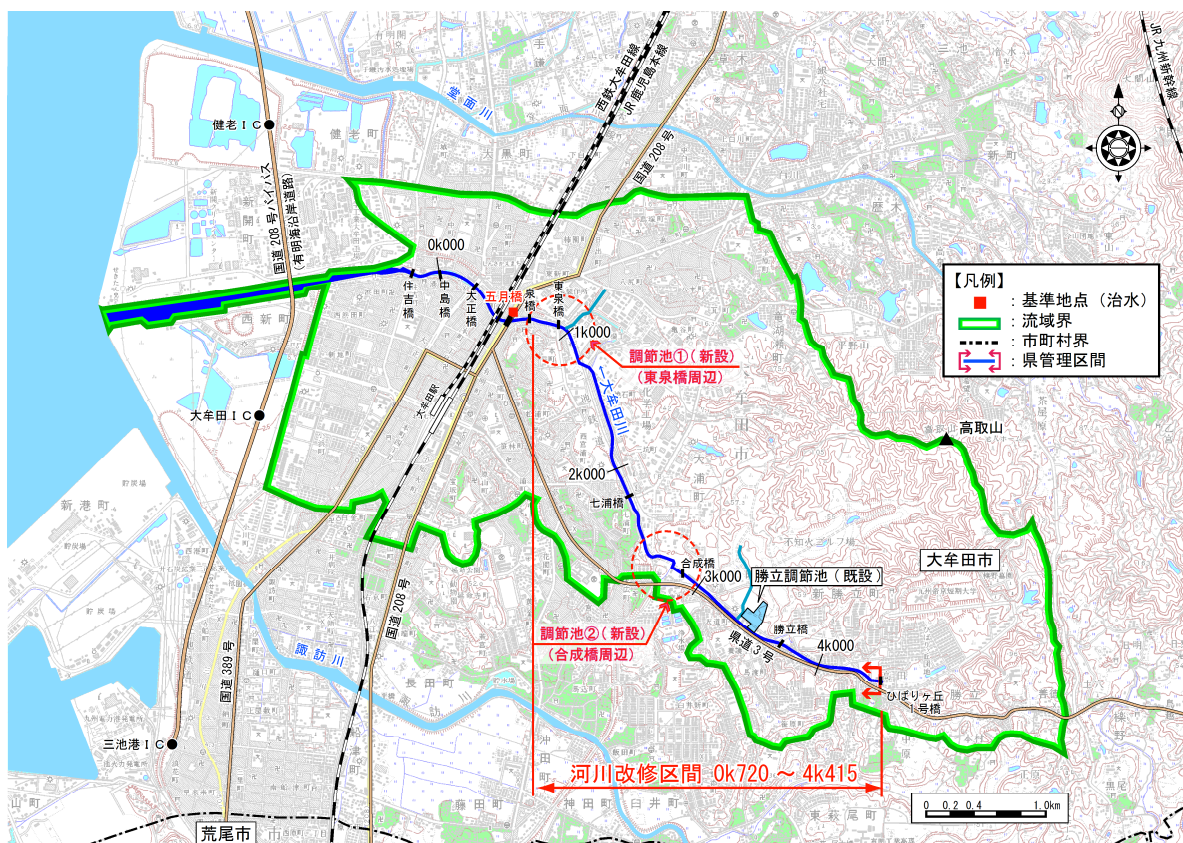


図 4.1 大牟田川施行位置図

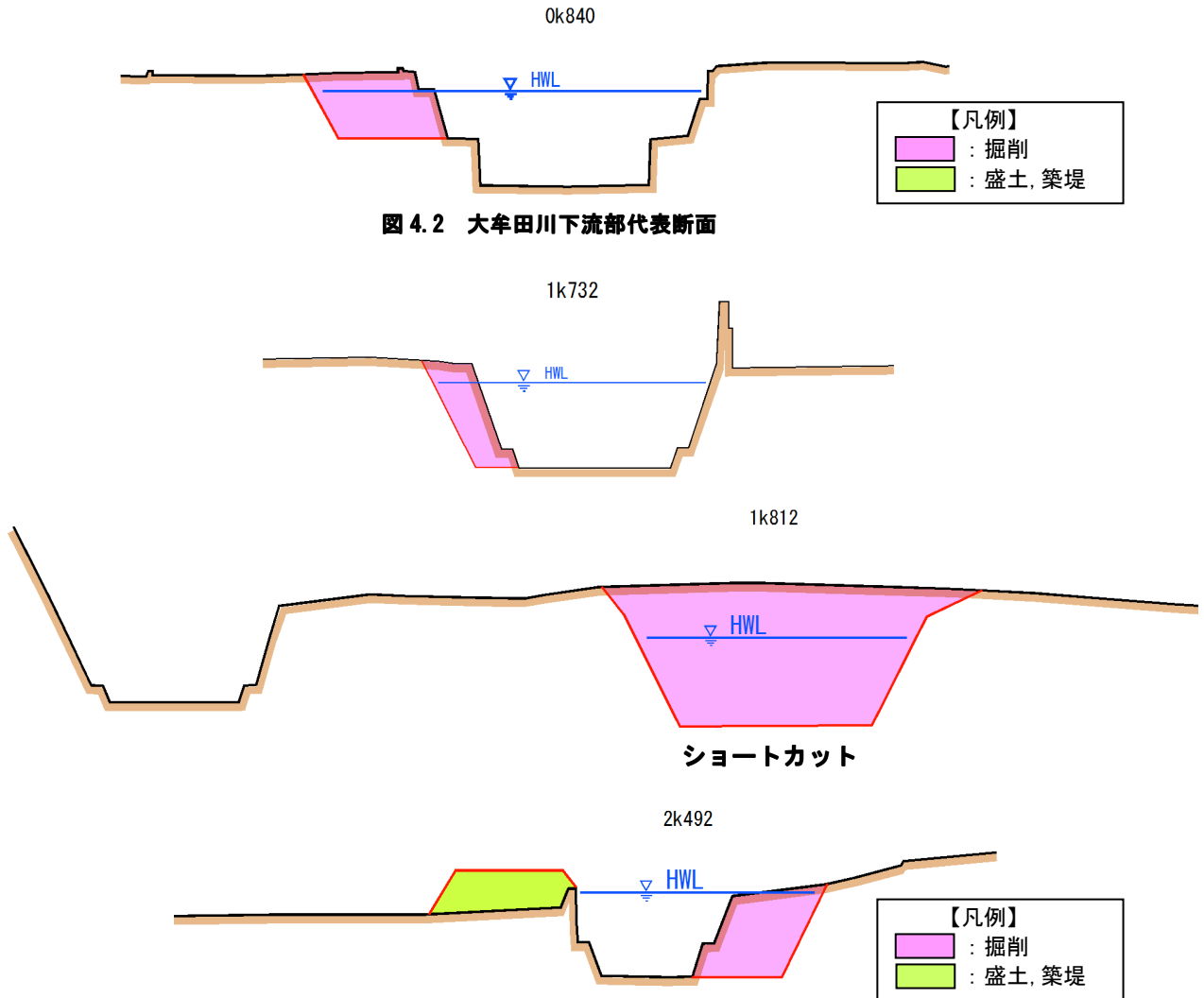


図 4.2 大牟田川下流部代表断面

図 4.3 大牟田川中流部代表断面

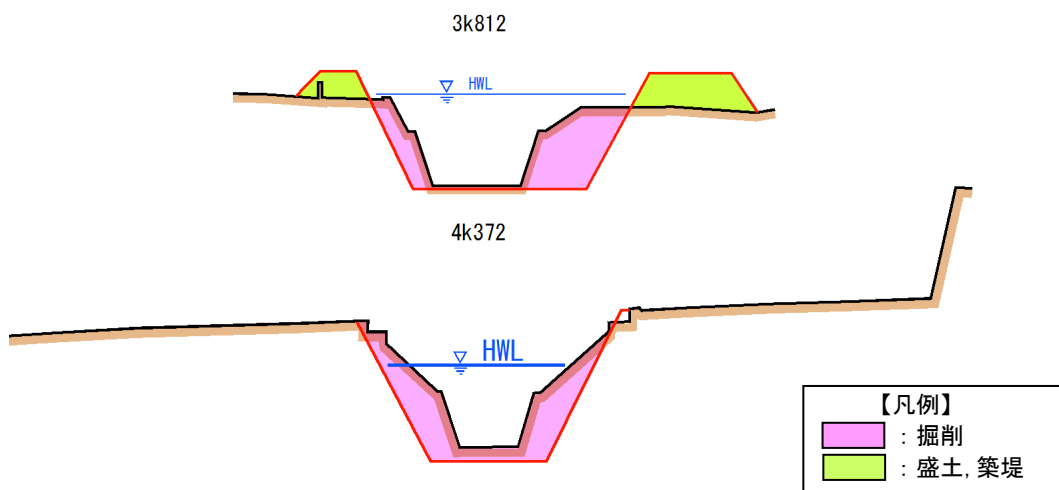


図 4.4 大牟田川上流部代表断面

掘削形状や堤防形状は、背後地の状況や詳細な検討・設計に応じて、変更する場合があります。

(3) 高潮対策について

高潮対策については、海岸管理である中島橋下流の事業が未整備であるため、今後下流の整備状況を見ながら実施時期等を検討します。

(4) 河川工事にあたっての河川環境への配慮事項

工事の対象とする区間は、河道拡幅、築堤、洪水調節池の設置による整備を行い、過去の公害防止対策事業等の経緯を踏まえて工事を実施するとともに、濁水抑制等の河川環境への配慮に努めます。

河道拡幅を行う区間においては、片岸拡幅を原則として、水際や現況河岸に繁茂する植生の保全を図り、魚類やその他の水生生物の自由な移動が可能となるように、水面や河床の連続性の確保に努めます。

築堤を行う区間においては、背後地の家屋や道路の状況に応じた整備を行います。

洪水調節池は、東泉橋周辺と合成橋周辺の2箇所を設置することとし、合成橋周辺の洪水調節池においては歴史的文化施設と調和した散策路や河川へのアプローチが可能な施設の整備について検討します。

また、平常時の利用方法については、関係機関と協議を行い、河川空間の有効利用に努めます。

4.2 河川の維持の目的、種類

4.2.1 河川維持の目的

河川の維持管理は、地域特性を踏まえつつ、洪水による災害の発生の防止及び軽減、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全がなされることを目的とします。河川管理施設等に関して適切な維持管理を行うため、具体的に以下の事項に努めます。

4.2.2 河川維持の種類

(1) 河川管理施設の維持管理

大牟田川水系では、過去の水害を受けて河川改修が実施されてきた歴史があります。

これに伴い設置された護岸等の河川管理施設には、設置後年数の経過と共に老朽化しているものもあります。

今後、河川管理施設の機能を維持し、十分に発揮させることを目的として、堤防・護岸及び河川工作物等の定期的な巡視、点検を行うとともに、災害危険箇所等の把握を定期的に行い、必要性の高いものから対応を行っていきます。

(2) 堆積した土砂等の管理

河道内の堆積した土砂等については、洪水時の流下能力を維持することを目的とし、河川巡視による堆積状況を把握し、必要に応じて周辺河川環境を考慮しながら、浚渫等の維持管理に努めます。

また、河道内に繁茂した植物については、それらのもつ浄化機能や生態系への影響を考慮しながら、必要に応じて学識者協議を行い、伐採・移植等を実施します。

(3) 河川巡視

河川巡視要綱に基づき河川巡視を行います。また、河川区域内における不法投棄、不法占用、不法係留等を防止するため、関係機関と連携して監視、指導に努めます。

さらに、梅雨時期等の雨が多い時期に備えて、河川管理施設の重点的な巡視を行い、異常箇所の早期発見に努めます。

(4) 災害への対応

護岸等の河川管理施設に災害が発生した場合は、早期発見に努めると共に、迅速にその復旧に向けて取り組みます。

また、必要に応じて、河川内からの避難施設（はしご、階段等）の設置による安全対策を図ります。

(5) 水量・水質の管理等

適正な河川管理のために、雨量・水位の把握とデータの蓄積を行うとともに、関係機関と連携した定期的な水質の把握や水質保全についての啓発活動等を行います。

さらに水質事故が発生した場合には、事故状況の把握、関係機関への連絡、河川や水質の監視、事故処理等、原因者及び関係機関と協力して迅速な対応を行います。

(6) 総合的な被害軽減対策の必要性

近年の降雨傾向や洪水被害の発生状況を見ると、当該水系においても洪水被害がいつ発生してもおかしくありません。そのような中で、河川等の整備途上における大雨や、将来計画を上回るような大雨が降った場合に、どのようにして地域住民の生命と財産を守るかが重要となっています。

このため、河川改修のような従来のハード整備に加えて、大牟田市と連携した水害に対する防災訓練の支援やハザードマップ等の避難誘導のソフト対策を充実させ、ハードとソフトの両面からの総合的な被害軽減対策に取り組むことに努めます。

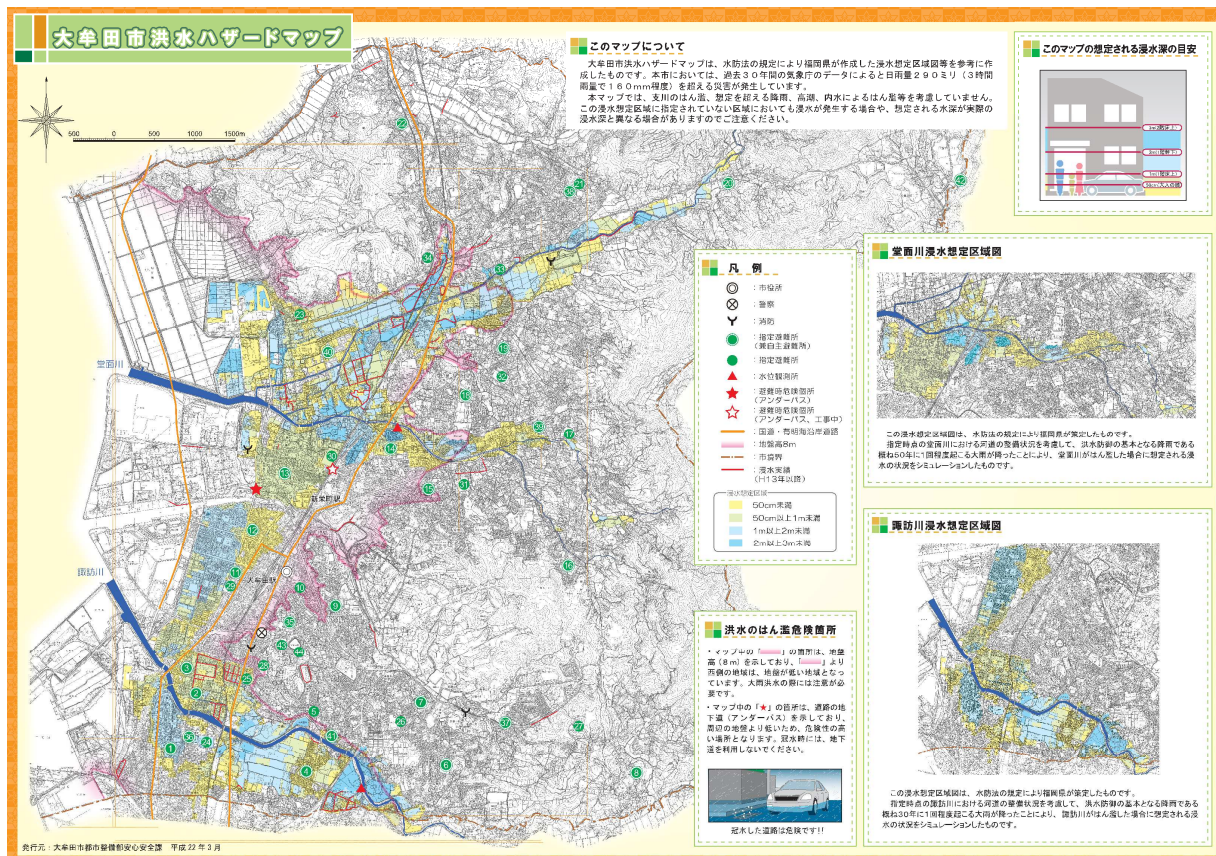


図 4.5 大牟田市洪水ハザードマップ

4.2.3 河川維持の実施区間

河川の維持管理は、河川整備計画の対象区間で実施します。

4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

(1) 河川愛護意識の普及および啓発

河川を適正に管理していくためには、関係機関や地域住民、大牟田川に関わる NPO 団体の方々との「連携」「協働」が不可欠であり、河川愛護月間等における行事、各種イベントを通じて、河川愛護、美化意識の普及、啓発が必要です。

しかしながら、現状では河川愛護団体数が1団体と少ないことから、公共施設へのパンフレット設置や河川愛護啓発ポスターの掲示等により普及啓発を行い、愛護団体の増加を図り、上下流地域の連携が取れるような組織作りの支援により、河川愛護活動の活性化に努めます。



図 4.6 河川愛護団体の活動状況写真（七浦橋周辺）

(2) 河川愛護活動の支援

「クリーンリバー推進対策事業」や「企業協働河川愛護事業」による、河川愛護活動中における事故救済のための保険への加入や報奨金・ゴミ袋・手袋の支給等の支援を行います。

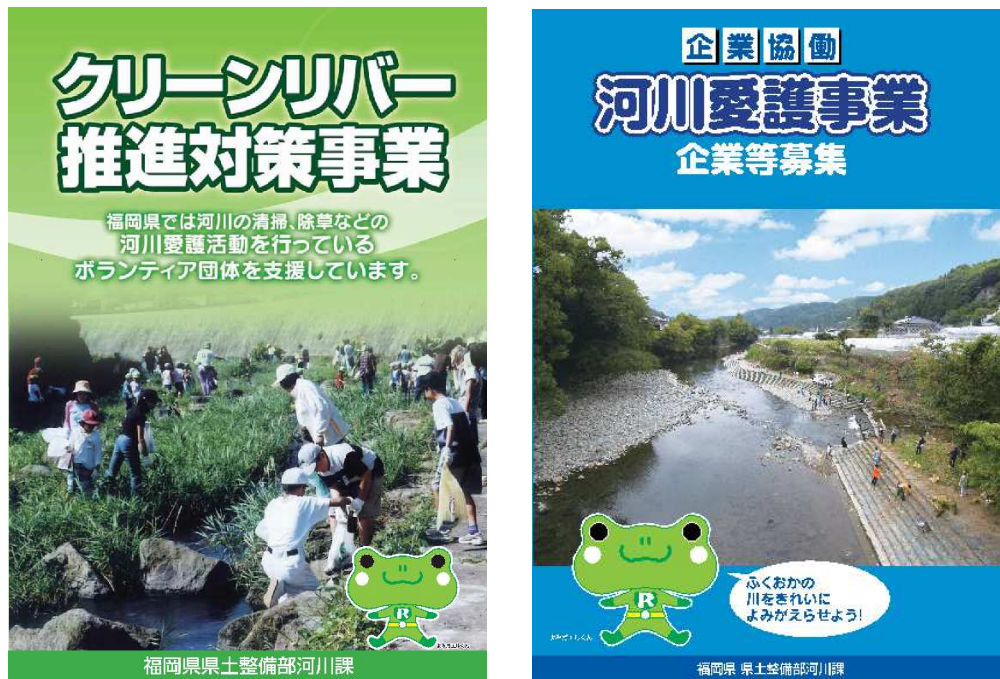


図 4.7 「クリーンリバー推進対策事業」「企業協働河川愛護事業」パンフレット

(3) 環境に配慮した連携の重視

河川やその周辺における不法投棄、ごみのポイ捨て、生活排水など、多様な生物を育む良質な河川環境の創出にとって不利益となる要因は種々あります。

中流域では、河川愛護団体による自発的な清掃活動が定期的に行われております。

このような河川愛護活動の普及活動が、永続的に行われるように地域団体、地域住民との連携を深め、環境教育・環境学習の場として活用を図るとともに、環境保全活動などの促進支援に努めます。

(4) 河川整備のための連携の重視

河川整備をより円滑かつ効果的に推進していくためには、関係機関はもとより沿川の地域住民の理解と協力を得ることが重要です。

そこで、河川整備の実施に際しては、河川の利活用、河川環境に関する地域住民の意見を集約する説明会を行います。

また、必要に応じて学識者の意見を参考にしながら河川整備の実施に努めます。

(5) 河川情報の共有化の推進

住民一人一人が河川の現状と課題を認識し問題解決に当たるためには、河川について広く理解してもらい、河川が有する優れた価値を共有する必要があります。

そのために、パンフレットの配布、イベントの開催、インターネットホームページ※1 など様々な情報伝達手段により、情報の公開、提供等に努めます。

「福岡県庁ホームページ」※1のアドレス：<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

(6) 防災意識の向上

洪水被害を防止・軽減するためには、河川整備に加えて、地域住民一人一人の防災意識を高め、洪水時の迅速かつ的確な水防活動及び警戒・避難を実行するため、大牟田市が行う地震・火災等の防災訓練に加えて、水害に対する訓練の導入についての広報・支援に努めます。

このため関係機関と協力して平時から、警戒・避難に関わる「福岡県土木総合防災情報システム」※2や、「防災メール・まもるくん」※3による河川に関する情報の提供を行うとともに、「福岡県河川防災情報パンフレット」※4等による地域住民の防災意識の啓発・高揚に努めます。

さらに、福岡県で行っている防災訓練の内容を住民の方々へ紹介し、地域の防災活動へつなげることで、災害時の円滑な避難や住民の自発的な自助・共助に役立てられるよう、関係機関との連携を図ります。

「福岡県土木総合防災情報システム」※2の各種情報アドレス

<携帯電話>

福岡県土木防災情報ホームページ (<http://www.mobile-doboku.pref.fukuoka.lg.jp/>)

<インターネット>

福岡河川防災情報ホームページ (<http://www.kasen.pref.fukuoka.lg.jp/bousai/>)

パソコンの場合

携帯電話の場合

雨量グラフ

観測局情報

観測局名	大牟田支那局	河川名	糟粕川
所在地	大牟田市小浜町		

凡例

時間雨量(mm)	
累加雨量(mm)	

観測データ (07/06 05:00—07/07 04:00)

月/日	07/06																				
時:分	05:00	06:00	07:00	08:00	09:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	24:00	
時間	0	0	0	0	0	14	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
累加	0	0	0	0	0	14	15	15	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16

月/日	07/07										
時:分	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	01:00	02:00	03:00	04:00
時間	0	0	4	13	4	0	0	0	0	0	0
累加	16	16	20	33	37	37	37	37	37	37	37

水位情報(履歴)

紫川

■基準値を: 桜橋 0.94m
 ↑水防印待機 0.84m
 ↑はん濫注意 2.01m
 ↑避難判断 2.41m
 ↑はん濫危険 3.08m

05/31 20:40 → 0.16m

20:30 0.16m
 20:20 0.16m
 20:10 0.16m
 20:00 0.16m
 19:50 0.16m
 19:40 0.16m

20:00 0.16m
 19:00 0.16m
 18:00 0.16m
 17:00 0.16m
 16:00 0.16m
 15:00 0.16m
 14:00 0.16m
 13:00 ***m

カメラ画像情報

桜橋
 紫川
 北九州市小倉南区

06/05 09:40 更新

画像をクリックすると拡大表示されます。

■基準値 0.94m
 ↑水防印待機 0.84m
 ↑はん濫注意 2.01m
 ↑避難判断 2.41m
 ↑はん濫危険 3.08m

■現在水位
 ↑→ 0.16m

■監視状態
 ↓緑色

■水位情報
 時刻をクリックするとその時刻の画像が表示されます。

06:30 0.16m
 06:20 0.16m
 06:10 0.16m
 06:00 0.16m

「防災メール・まもるくん」※3の各種情報アドレス

防災メール・まもるくんホームページ (<http://www.bousai.pref.fukuoka.jp/mamorukun/>)

「防災メール・まもるくん」へのアクセスにご利用ください。

「福岡県河川防災情報パンフレット」※4

携帯電話・インターネットによる雨量 水位 の情報提供

福岡県では県内の河川に関する「雨量」「水位」情報をリアルタイムで提供しています。

<http://www.mobile-doboku.pref.fukuoka.lg.jp/>
 福岡県土木防災情報ホームページ
QRコードは携帯電話の機種によって、ご覧にならない場合がございます。

<http://www.kasen.pref.fukuoka.lg.jp/bousai/>
 福岡県河川防災情報ホームページ
※福岡県庁ホームページ(トップページ)からもリンクしております。

大雨や豪雨時、気象な色「雨量」「水位」情報を、いち早く携帯電話・インターネットによりリアルタイムで提供。水害・水難等の被災軽減を図ることを目的としています。大雨等に感えてブックマーク等に登録しておいて下さい。

河川の水位情報(水位の名称)の意味を知って下さい。

※大雨時には、河川の水位に注意して下さい。

レベル	水位	自治体・住民に求める行動
レベル5	はん濫の発生	●新先には人混み及び区域は避難を要
レベル4	はん濫危険水位 (危険)	●避難を完了
レベル3	避難判断水位 (警戒)	●自治体は避難勧告等の発令の判断 ●住民は避難を判断
レベル2	はん濫注意水位 (注意)	●自治体は避難準備情報発令の準備 ●住民はん濫に関する情報に注意 ●水防団は出動
レベル1	水防団待機水位 (警戒)	●水防団は待機を行う段階 ●住民は河川水位に注意

福岡県 福岡県土木河川課 TEL092-643-3666

(7) 危機管理における連携強化

洪水による被害の発生時には、正確な情報を収集し、迅速に地域住民に提供する事で、被害を軽減することが極めて重要です。

このため、関係機関とも連携し、流域近傍の雨量等の河川情報の集約や市への水防情報の伝達を行います。

また、インターネットホームページ※2 等を通じて住民に対してリアルタイムでの雨量等の防災情報の提供に努めます。

また、被害を最小限におさえるためには、自助、共助、公助それぞれの災害対応能力を高めることが大切であるため、防災訓練の支援を行い、住民の防災意識を高め、大牟田市と関係機関、地域住民が互いに連携協働することにより、それぞれが一体となる地域防災能力の強化に努めます。

水質事故等については、河川巡視の実施や住民および関係機関との連携により早期発見と適切な対処に努めることとします。

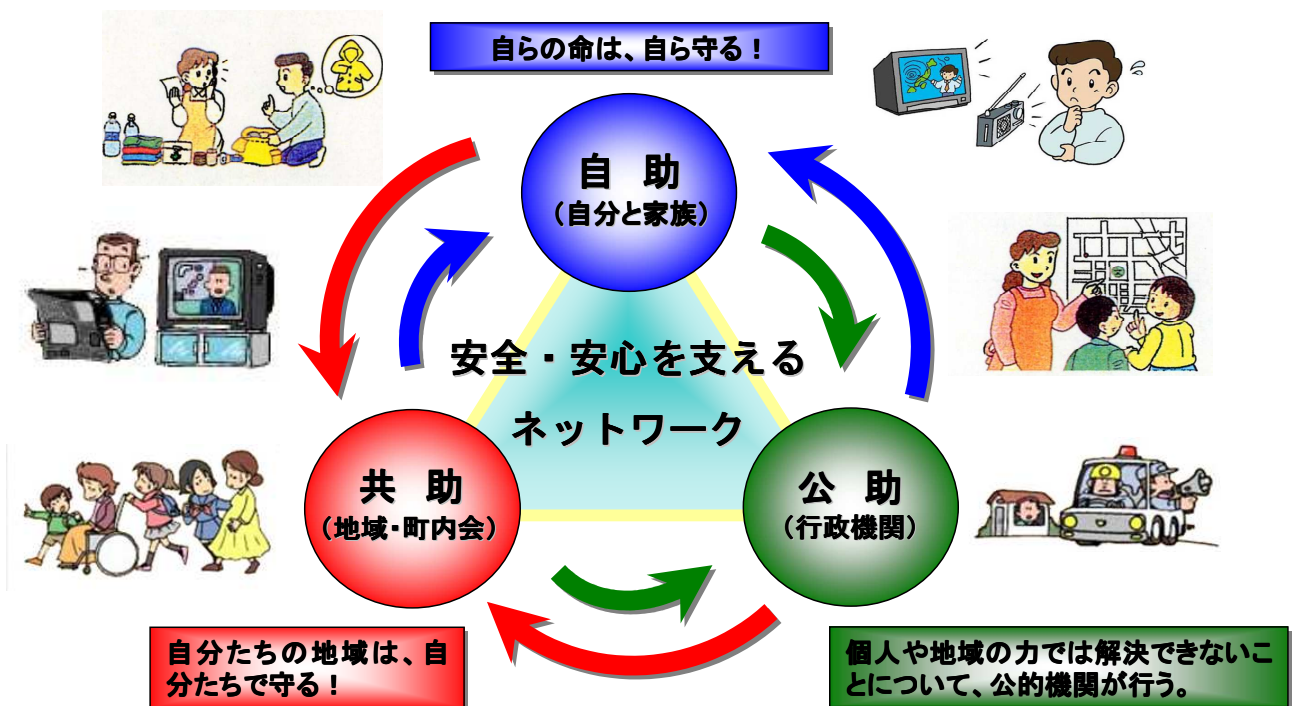


図 4.8 危機管理における連携